平成 27 年度
9 月補正予算(案)
事業別概要
(一般会計・特別会計)

平成27年度9月補正予算(案) 事業別概要目次 (一般会計)

<u>担当課</u>	項目名		<u>ページ</u>
【総務部】			
行財政改革課	基金積立金(財政調整基金)		1
行財政改革課	基金積立金(公共施設等整備基金)		1
【庁舎整備局】			
庁舎整備局	市庁舎整備推進事業費		2
【総務調整監】			
財産経営課	駅南庁舎維持修繕費		3
情報政策課	有線テレビジョン放送施設管理費		3
情報政策課	内部事務システム管理費		4
市民課	個人番号カード関連事務費	• • •	4
固定資産税課	賦課事務費		5
【企画推進部】			
秘書課	鳥取市知名度アップ大作戦事業費		6
【地域振興監】			
地域振興課	鳥取·因幡魅力向上戦略事業費(地域住民生活等緊急支援の ための交付金活用事業)		7
地域振興課	地方創生ふるさと回帰推進事業費(地域住民生活等緊急支援 のための交付金活用事業)		7
【福祉保健部】			
高齢社会課	過年度分国県支出金返還金	• • •	8
高齢社会課	地域介護・福祉空間整備等交付金	• • •	8
高齢社会課	社会福祉施設改修事業費	• • •	9
生活福祉課	社会福祉統計事務費		9
保険年金課	児童福祉法施行事務費		10
保険年金課	後期高齢者生活習慣病重症化予防事業費	• • •	10

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【健康・子育て推進局】		
児童家庭課	私立保育園運営費	 11
児童家庭課	保育所緊急整備事業費補助金	 11
児童家庭課	私立子育て支援センター事業費	 12
児童家庭課	病児·病後児保育事業費	 12
児童家庭課	森•里山等自然保育事業費	 13
【経済観光部】		
経済•雇用戦略課	プレミアム付き商品券発行事業費	 14
経済•雇用戦略課	ふるさと産業規模拡大事業	 14
経済•雇用戦略課	公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出	 15
観光戦略課	広域観光開拓・推進事業費(地域住民生活等緊急支援のため の交付金活用事業)	 15
【農林水産部】		
農業振興課	魅力ある中山間特産物等育成支援事業費	 16
農業振興課	和牛再生促進事業費	 16
農業振興課	射擊場整備事業費	 17
林務水産課	市行造林維持管理費	 17
林務水産課	既設林道維持管理事業費	 18
林務水産課	内水面漁場環境漁業資源対策事業費	 18
農村整備課	河原町三谷地区地域ため池総合整備事業費	 19
農村整備課	補助災害復旧費	19
【都市整備部】		
都市企画課	都市計画策定費	 20
都市環境課	街なみ環境整備事業費(久松地区)	 20
都市環境課	公園維持管理工事費	 21
都市環境課	公共空地整備費	 21

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>		
道路課	一般道補修費		22	
道路課	除雪費		22	
【環境下水道部】				
下水道企画課	集落排水事業推進基金積立金		23	
下水道企画課	都市下水路維持管理費		23	
生活環境課	可燃物処理場建設広域負担金		24	
【教育委員会】				
教育総務課	北中学校校舎改築事業費		25	
学校教育課	外国人児童生徒編入学支援事業費		25	
学校教育課	校区審議会運営事業費		26	
生涯学習・スポーツ課	勤労青少年ホーム施設整備費		26	
生涯学習・スポーツ課	さじアストロパーク運営管理費	•••	27	
生涯学習・スポーツ課	キャンプ地誘致推進事業費	•••	27	
生涯学習・スポーツ課	サッカー場整備費		28	
生涯学習・スポーツ課	市民体育館等再整備事業費		28	
【債務負担行為の概要】				
鳥取砂丘・ジオパーク推進課	鳥取砂丘新発見伝事業負担金		29	
教育総務課	鳥取市立北中学校校舎改築事業費		30	
学校保健給食課	鳥取市立第一学校給食センター調理等業務委託		31	
学校保健給食課	鳥取市立河原学校給食センター調理等業務委託		32	
高齢社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治 町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしか の和泉荘の管理運営費		33	
高齢社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷 町高齢者生活福祉センターの管理運営費		34	
児童家庭課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立下 味野児童館ほか11館の管理運営費		35	
児童家庭課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市母子 生活支援施設の管理運営費		36	

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
農業振興課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託するかちべ伝承 館の管理運営費	 37
経済•雇用戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治 町和紙生産伝習施設の管理運営費	 38
観光戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市河原町お城山展望台及び河原町中央公園の管理運営費(※うち「河原町お城山展望台」)	 39
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市河原町お城山展望台及び河原町中央公園の管理運営費(※うち「河原町中央公園」)	 40
観光戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市流し びなの館の管理運営費	 41
観光戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治 町自然環境活用センター、鳥取市佐治町たんぽり荘及び鳥取 市佐治町山王谷キャンプ場の管理運営費	 42
鳥取砂丘・ジオパーク推進課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市砂の 美術館の管理運営費	 43
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する仁風閣及び 宝扇庵の管理運営費	 44
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市歴史 博物館及び鳥取市因幡万葉歴史館の管理運営費 (※うち「鳥取市歴史博物館」)	 45
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市歴史 博物館及び鳥取市因幡万葉歴史館の管理運営費 (※うち「鳥取市因幡万葉歴史館」)	 46
経済·雇用戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市あおや和紙工房、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の管理運営費(※うち「鳥取市あおや和紙工房」)	 47
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市あおや和紙工房、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の管理運営費 (※うち「鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館」)	 48
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市弓道 場の管理運営費	 49
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市若葉 台スポーツセンターの管理運営費	 50

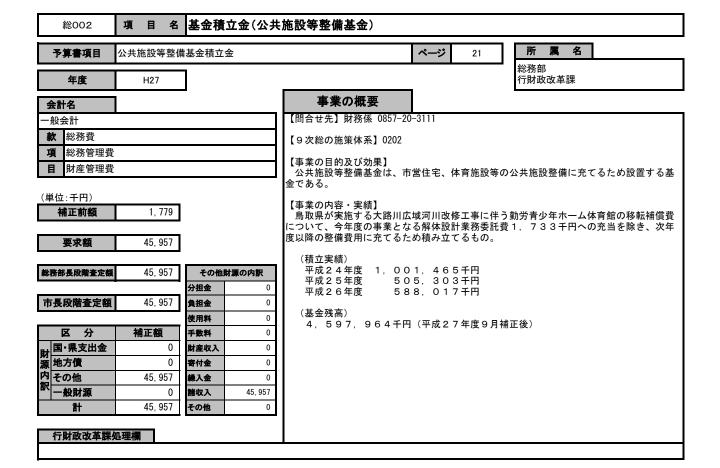
平成27年度9月補正予算(案) 事業別概要目次 (特別会計)

<u>会計名</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
簡易水道事業費	水道管移設工事費	 51
公設地方卸売市場事業費	管理運営費	 52
国民健康保険費(事業勘定)	特定健診受診勧奨総合推進事業費	 53
介護保険費	介護給付費準備基金積立金	 54
介護保険費	国庫支出金等過年度分(介護給付費等)	 54
介護保険費	国庫支出金等過年度分(地域支援事業等)	 55
介護保険費	一般会計へ繰出	 55
【債務負担行為の概要】		
公設地方卸売市場 事業費	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市公設 地方卸売市場の管理運営費	 56
駐車場事業費	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営幸 町駐車場の管理運営費	 57
観光施設運営事業費	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市気高 町遊漁センターの管理運営費	 58

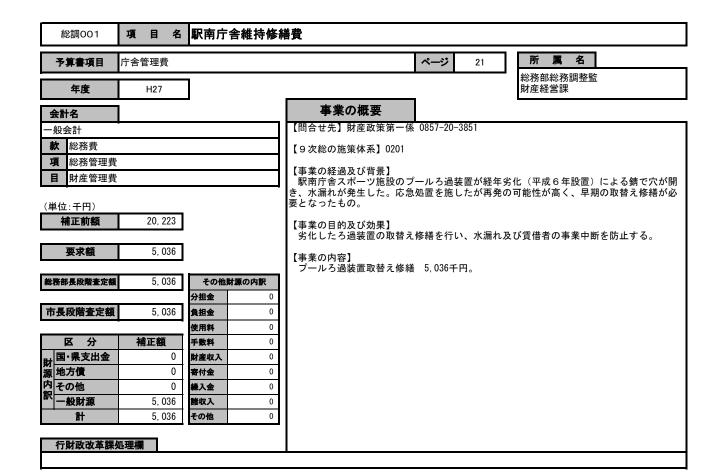
(参考)第9次鳥取市総合計画 体系図兼コード表

	まちづくりの目標(2桁)		政策(2桁)		施策(4桁)		
01	計画推進における基本方針	01	自立と協働の強化		地方分権改革の推進		
				0102	市民等との協働の推進		
		02	行政経営基盤の強化		効率的な執行体制とサービスの強化		
					財政基盤の強化		
		03	都市間連携の強化	0301	鳥取・因幡圏域の連携の推進		
				0302	都市間の連携の推進		
10	ふるさとを愛し 次代を担う人づくり	01	次代を築き担う、たくましい子どもを育む	1101	子育て応援の充実		
					教育の充実		
		02	文化・芸術に親しみ、楽しむ	1201	文化芸術の振興		
					文化財の保存・活用		
20	心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり	01	個性を活かし、活躍できる環境をつくる		協働まちづくりの推進		
					生涯学習の推進		
		02	互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる		人権意識の醸成		
					男女共同参画社会の形成		
30	笑顔があふれ 心やすらぐまちづくり	01	健康を守り、いきいきと元気に暮らす		保健、医療、福祉の連携強化		
					健康づくり、疾病予防の推進		
					スポーツ・レクリエーションの振興		
		02	住み慣れた地域で、支え合い、安心して暮らす		地域福祉力の向上		
					安心できる社会保障制度の運営		
		03	互いに協力し、くらしの安全を守る		地域防災力の充実		
					防犯・交通安全対策の充実		
					安全な消費生活の確保		
40	緑あふれる 日本一のふるさとづくり	01	地球環境を守り、誇れる自然と共生する		循環型社会の形成		
					環境保全活動の推進		
		02	快適で利便性の高い、住みよい都市機能をつくる		生活基盤の充実		
					公共交通の確保		
					中心市街地の活性化		
					移住・定住の促進		
50	人・モノ・情報が往きかい にぎわうまちづくり	01	国内外に躍進する、競争力のある産業をつくる		農林水産業の振興		
					工業の振興		
					商業・サービス業の振興		
		<u> </u>			雇用創出・環境の充実		
			魅力、感動、癒しの空間でもてなす	5201	ビジットとっとりの展開		
			価値ある情報を発信する	5301	情報通信技術の活用		
		04	環日本海諸国をはじめ、国内外との交流を盛んにする	5401	交流拠点の魅力創出		

基金積立金(財政調整基金) 総001 項 目 名 属 名 予算書項目 財政調整基金積立金 ページ 21 総務部 行財政改革課 年度 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】財務係 0857-20-3111 -般会計 款 総務費 【9次総の施策体系】0202 項 総務管理費 【事業の目的及び効果】 **目** 財産管理費 第5次行財政改革大綱に掲げていた平成26年度末の財政調整基金と減債基金の合計残 高を25億円以上とする目標を平成24年度に前倒しで達成した。 合併算定替の段階的縮減が始まる厳しい状況の中ではあるが、さらなる財政健全化を推 (単位:千円) 進するため、財政調整基金と減債基金の合計残高が標準財政規模の10%相当額以上にな 補正前額 888 るよう、決算剰余金を活用した積立を進める。 【事業の内容・実績】 200, 000 要求額 地方財政法の規定に基づき決算剰余金の一部を決算認定が行われる9月議会に併せて積 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 200, 000 (積立実績) 分担金 0 平成24年度 200,595千円 0 平成25年度 市長段階査定額 200,000 平成25年度 200,708千円 平成26年度 200,783千円 負担金 使用料 0 0 区 分 補正額 手数料 (基金残高) 2, 179, 305千円(平成27年度9月補正後) 0 国·県支出金 0 財産収入 地方債 0 0 寄付金 内その他 0 0 繰入金 -般財源 諸収入 0 200.000 200, 000 その他 0 計 行財政改革課処理欄



庁001 項 目 名 市庁舎整備推進事業費 所属名 ページ 予算書項目 庁舎整備事業費 21 総務部 年度 H27 庁舎整備局 事業の概要 会計名 【問合せ先】庁舎整備局 0857-20-3012 般会計 款 総務費 【9次総の施策体系】0201 項 総務管理費 【事業の経過及び背景】 **目** 財産管理費 平成26年2月市議会定例会において、鳥取市役所の本庁舎の位置を「旧市立病院跡地」(鳥取市幸町71番地)に定める「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決され、平成27年1月以降、旧市立病院跡地での新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めている。 (単位:千円) 版 2 7 年 7 月以降、旧川立州院崎地でのポネリ音の建設に同じたいく組みを進めている。 新本庁舎建設にあたり、鳥取市がめざす新本庁舎のあり方について、市民ワークショッ ブや有識者からなる新庁舎建設委員会などよりさまざまなご意見をいただき、7 月に「み んなでつくる とっとり市庁舎の考え方」を設計の基となる計画内容として取りまとめ 3, 490 補正前額 要求額 540 、。 引き続き、情報提供に努め、市民の皆さまからご意見をお寄せいただくとともに、新庁 舎建設委員会や市議会で議論いただきながら、新本庁舎建設を推進していく。 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 540 【事業の目的及び効果】 市庁舎建設に関する公金支出等差止請求訴訟が提起されたため、弁護士を代理人として 分担金 0 市長段階査定額 540 0 定め対応する。 負担金 0 使用料 【事業の内容】 0 区分 補正額 手数料 アインのは 「市庁舎建築に関する公金支出等差し止め請求事件」に対する弁護士選任に係る委託料 540千円(内消費税40千円) 着手金として 0 国·県支出金 0 財産収入 地方債 0 0 寄付金 内その他訳 0 0 繰入金 諸収入 -般財源 540 0 0 計 540 その他



総調002 項目名 有線子	レビジョン放送施設管理費	
予算書項目 有線テレビジョン放送施		
年度 H27	総務部総務調整監 情報政策課	
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】情報政策係 0857-20-3871	
款 総務費	 【9 次総の施策体系】5301	
項 総務管理費		
目 企画費		- z
		. ত
(単位:千円)		
補正前額 101,170	【事業の目的及び効果】 本市が所有する有線テレビジョン放送施設の適正な運営と維持管理を確保しようと	ナス
	ものである。	יסי ל
要求額 6,252	「古業の中央】	
	【事業の内容】 鳥取西道路(気高町下坂本工区):伝送路移設工事	
総務部長段階査定額 6,252 その	財源の内訳 鳥取西道路(鹿野町乙亥正工区):伝送路移設工事、通信管路新設工事	
分担金	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
市長段階査定額 6,252 負担金	0 ※その他財源の諸収入は、国からの移設補償金	
使用料	0	
区 分 補正額 手数料	0	
財 国 - 県支出金 0 財産収入	0	
財	0	
内 その他 4.963 繰入金	0	
一般財源	4, 963	
計 6,252 その他	0	
行財政改革課処理欄		

総調003 項 目 名 内部事務システム管理費 名 ページ 予算書項目 内部情報システム管理費 21 総務部総務調整監 年度 H27 情報政策課 事業の概要 会計名 【問合せ先】情報システム係 0857-20-3873 般会計 款 総務費 【9次総の施策体系】0201 項 総務管理費 【事業の経過及び背景】 内部事務システムで利用するブラウザソフト「Internet Explorer」については、提供元のMicrosoft社からのサポートが2016年1月以降は最新版のバージョンのみとなる。現在内部事務システムのInternetExplorerの動作環境はver9までしか対応できていないが、最 **目** 電算処理費 (単位:千円) 新のver11まで稼働できるように修正プログラムを適用し対応するもの。 補正前額 6, 218 【事業の目的及び効果】 内部事務システム (財務会計・文書管理・庶務事務・電子決裁) の 保守運用管理を行うもの。 要求額 2, 495 【事業の内容】 2, 495 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 Windows8.1およびInternetExplorerVer11に対応する機能改修の実施 分担金 0 市長段階査定額 2, 495 0 負担金 0 使用料 補正額 0 区分 手数料 国·県支出金 0 地方債 への他 0 財産収入 0 0 寄付金 0 0 繰入金 一般財源 2, 495 諸収入 0 0 計 2, 495 その他

行財政改革課処理欄

総調004 項目名	個人番号カード関	連事務費		
予算書項目 個人番号カード	関連事務費		ページ 23	
年度 H27				総務部総務調整監 市民課
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】市民係・住民登	録係 0857-20-34	92 • 3493
款 総務費		【9次総の政策体系】0201		
項 戸籍住民基本台帳費				
目 戸籍住民基本台帳費		【事業の経過及び背景】 マイナンバー法が施行され	マイナンバー	制度(社会保障・税番号制度)が平成27年10
				耐及 (性会体障 祝留与制度) が一成27年10 通じて市町村へ個人番号付番等の準備体制の
(単位:千円)		概要が示された。		
補正前額 72,654		【事業の目的及び効果】		
		国民一人ひとりに付番され		(個人番号) を活用して、公平・公正な社会
要求額 2,179		の実現や国民の利便性の向上	や行政の効率化る	を図る。
		【事業の内容】		
総務部長段階査定額 1,439	その他財源の内訳	1. 旅費の増額について	+74 40 ¥44	+ 桂扣世代
-	分担金 0	他人番写通知カートを送り 機構(J-LIS)に持ち込むこと		た情報媒体を、直接、地方公共団体システム ため。
市長段階査定額 1,439	負担金 0	2. 使用料及び賃借料の増額	について	
	使用料 0	【 <個人番号カード等裏書機 乗号は施行に伴い 新たに		裏書(年間約12,000枚以上)作業が必要と
区 分 補正額	手数料 0			るため、カード等裏書機をリースするもの。
財団・県支出金の	財産収入 0	3. 備品購入費の増額について	5	
源 地万賃	寄付金 0			√> 〒者数やプライバシー保護を考慮すると手
内 その他 0	繰入金 0	狭なため、新たに待合の一部	にブースを設置す	することが適切と考え、必要な備品を購入
記 一般財源 1,439	諸収入 0	するもの。		
1, 439	その他 0			
行財政改革課処理欄				

総調005 項 目 名 賦課事務費 属 名 賦課事務費 ページ 予算書項目 21 総務部総務調整監 年度 H27 固定資産税課 事業の概要 会計名 【問合せ先】償却資産係 0857-20-3421 般会計 款 総務費 【9次総の施策体系】0202 項 徴税費 【事業の経過及び背景】 目 賦課徴収費 国定資産税・都市計画税は、1月1日(賦課期日)現在に、土地・家屋及び事業用の償 固定資産税・都市計画税は、1月1日(賦課期日)現在に、土地・家屋及び事業用の償 却資産を所有しているもの(都市計画税については、市街化区域に所在する土地・家屋を 所有するもの)に対し、個々の固定資産の価格を元に算定して課税する物税であり、市税 の中で市民税と並んで基幹税目となっている。 (単位:千円) 43, 304 補正前額 【事業の目的及び効果】 土地、家屋、償却資産の的確な評価により決定した価格に基づき、固定資産税・都市計 要求額 216 画税の賦課を行うことで、安定した税収確保に寄与する。

	<u>. </u>
市長段階査定額	216

総務部長段階査定額

額
0
0
0
216
216

216	その他	その他財源の内訳		
	分担金	0		
216	負担金	0		
•	使用料	0		
額	手数料	0		
0	財産収入	0		
0	寄付金	0		
0	繰入金	0		
216	諸収入	0		
216	その他	0		

【事業の内容】

【事業の内谷】 鳥取地方裁判所平成24年(行ウ)第6号 固定資産税等賦課徴収懈怠違法確認請求事件 平成27年6月5日鳥取地方裁判所判決を不服とし、平成27年6月17日控訴 応訴することとし、弁護士に委託するもの。

訴訟の内容

1 平成23年度にA地区で同和対策を理由として、固定資産税等の一部の徴収を

- 鳥取市長が怠った事実が違法であることの確認を求める。 2 鳥取市長がA地区の住民に対し平成23年度に行った固定資産税等の減免処分の 2 烏城市長がA地区の住民に対して成20年度に11 取り消しを求める。(平成25年10月15日訴えの変更) 判決の内容(平成27年6月5日鳥取302世報)所判決言渡)

訴えをいずれも却下する。訴訟費用は原告の負担とする。

• 経過 ¹ 平成24年9月26日に訴訟が提起され、平成27年6月5日に判決の言渡し。 原告はこれを不服とし、平成27年6月17日に控訴している。

行財政改革課処理欄

企001 項 目 名 鳥取市知名度アップ大作戦事業費 所属名 ページ 予算書項目 市政広報費 21 企画推進部 年度 H27 秘書課 事業の概要 会計名 【問合せ先】広報室 0857-20-3159 般会計 款 総務費 【9次総の施策体系】5301 項 総務管理費 【事業の経過及び背景】 鳥取自動車道の開通により、所要時間が大幅に短縮された関西圏と、マスコミの本社が 集まる首都圏に対して、本市の知名度を高め、観光客の増加、移住定住の推進、企業誘致 等を図るため、戦略的広報を展開。 1 文書広報費 (単位:千円) マス 2 5 年度からは戦略広報監とキャスター、平成 2 6 年度からはシティーセールス担当を配置し、更にシティーセールスに重点を置いた情報発信を行っている。 23, 362 補正前額 要求額 3, 384 本市の全国への知名度向上を図るため、「すごい!鳥取市公式ガイドブック」の発売に合わせて、11月上旬に首都圏で発売記念イベントを行い、多くの首都圏メディアを招致することにより、「すごい!鳥取市」の更なる認知・興味喚起を図る。 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 0 分担金 0 発売記念イベント概要(案) 市長段階査定額 2, 457 0 負担金 日 程 会 場 0 使用料 ゲスト ●浅田政志氏 (フォトグラファー) 補正額 0 区分 手数料 ●深澤鳥取市長 ●タレントゲスト (未定) 0 国·県支出金 0 財産収入 プレス関係者30名~50名を想定(テレビ局、新聞、雑誌、WEB媒体) 来場者 源地方債 0 0 寄付金 内その他 0 繰入金 0 諸収入 一般財源 2, 457 0 0 計 2, 457 その他 行財政改革課処理欄

地001 鳥取・因幡魅力向上戦略事業費(地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業) 項 目 名 所属名 予算書項目 鳥取•因幡魅力向上戦略事業費 ページ 21 企画推進部地域振興監 年度 H27 地域振興課 事業の概要 会計名 【問合せ先】移住定住促進係 0857-20-3184 般会計 款 総務費 【9次総の施策体系】4204 項 総務管理費 【事業の経過及び背景】 1 企画費 国において、人口減少や少子高齢社会に対応するため「地方創生」に取り組む「まち・ひと・しごと創生本部」が設置された。本市としても国・県と連携を一層深めながら、若者が希望を持って働き、子どもを育てることができ、その豊かな暮らしが次世代に繋が (単位:千円) り、持続的に発展を続ける必要がある。 補正前額 0 【事業の目的及び効果】 東部圏域1市4町で移住相談会、観光PR、物販を首都圏・関西圏において大々的に実 4, 748 要求額 施することで東部圏域のファンを獲得し、東部圏域への移住定住を促進する。 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 4, 748 東帝ペンパラロ 東部圏域へのUJIターンを希望する者及び県外進学の大学生等を対象に、各市町による移住相談、起業相談の機会を首都圏・関西圏で開催する広域連携の相談会により提供 分担金 0 4, 748 市長段階査定額 0 し、東部圏域へのUJIターンの促進を図る。 負担金 0 使用料 補正額 0 区分 手数料 0 国·県支出金 0 財産収入 地方債 0 0 寄付金 内その他訳 0 0 繰入金 諸収入 -般財源 4, 748 0 計 4, 748 その他 0 行財政改革課処理欄

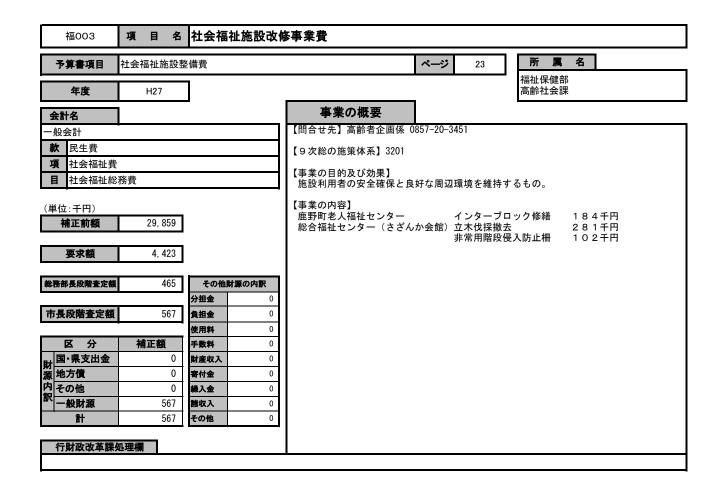
地の2 横日 石地方創土かるでと	四州化延争未負(地域住民工力等系态义版のための文刊並治力争未)
予算書項目 地方創生ふるさと回帰推進事業費	ページ 21 所 属 名
年度 H27	企画推進部地域振興監 地域振興課
会計名	事業の概要
一般会計	【問合せ先】移住定住促進係 0857-20-3184 【9次総の施策体系】4204
款 総務費	【事業の経過及び背景】
項 総務管理費	国において、人口減少や少子高齢社会に対応するため「地方創生」に取り組む「まち・
目 企画費	ひと・しごと創生本部」が設置された。本市としても国・県と連携を一層深めながら、人 口増加を図り、持続的に発展を続ける必要がある。
	【事業の目的及び効果】
(単位:千円)	本市への移住定住者の増加に向けて、官民協働の取り組みにより移住定住の施策をより
補正前額 0	総合的・戦略的に強化・加速化させる。
I TO THE O	【事業の内容】 官民協働の連携体制を構築し、情報発信及び交流拠点の設置、また、お試し定住体験施
2 205	日氏励園の建筑体制を構集し、情報先信及び文派拠点の設置、また、お試した性体験制設を拡充する。
要求額 6,965	(1) ふるさと鳥取市・回帰戦略事業
	・銀行、企業等と連携し「ふるさと鳥取市・回帰戦略連絡会(仮称)」を設置
総務部長段階査定額 0 その他財源の内訳	・Uターン者を対象にした新規登録制度の導入 ・帰省時期にUターンの呼びかけを実施
分担金 0	(2) 鳥取市版「移住・交流情報ガーデン」設置事業
市長段階査定額 15,931 負担金 0	・移住定住者がいつでも集い、交流することのできる場を提供するとともに、移住
使用料 0	定住希望者が訪れ、本市の移住定住支援に関する情報や鳥取暮らしの体験談を伝
区分 補正額 手数料 0	えることができる情報発信及び交流拠点を設置 ・本ガーデンに3名の「移住定住コンシェルジュ」を配置し、移住定住希望者への
財 国・県支出金 10,000 財産収入 0	情報提供、支援説明会等の開催、鳥取暮らしのコーディネート等を実施
	(3) お試し定住体験施設整備事業
源 起力資 0 番5金 0 番5金 0	・中心市街地の空き家を借り上げ、ニーズの高いペット同伴可能なお試し定住体験
	施設を整備(現在あるお試し定住体験施設 8 棟→ 9 棟に拡充) ・環境に優しい電気自動車を配備し、利用者の利便性向上を図る
一般 	・利用者に対し利用後も引き続き情報提供するとともに、利用後の移住者について
計 15,931 その他 0	は、定住奨励金を交付し移住者数の増加を図る
行財政改革課処理欄	※その他財源の諸収入は、お試し定住体験施設体験料

□ 項 目 名 □地方創生ふるさと回帰推進事業費(地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業)

地002

福001 過年度分国県支出金返還金 項 目 名 名 予算書項目 過年度分国県支出金返還金 ページ 23 福祉保健部 年度 H27 高齢社会課 事業の概要 会計名 【問合せ先】事業者管理係 0857-20-3454 般会計 款 民生費 【9次総の施策体系】3201 項 社会福祉費 地域介護・福祉空間整備等交付金等 目 社会福祉総務費 【事業の経過及び背景】補助事業者の消費税及び地方消費税の確定申告により、平成26年 度に交付を受けた補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額(要補助金返還額) (単位:千円) が確定したため。 0 補正前額 【事業の目的及び効果】補助事業者の消費税及び地方消費税の確定申告により、平成26年 度地域分護・福祉空間整備等交付金(国)(平成25年度繰越)、平成26年度鳥取県施設開設支援事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額(要補助金返還額)が 112 要求額 確定したことに伴い、補助事業者から市へ補助金返還を受けて、国県に対して補助金を返 還するもの。 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 112 分担金 0 【事業の内容】 (マログライ) (マログ 市長段階査定額 0 112 負担金 0 使用料 0 区分 補正額 手数料 <平成26年度鳥取県施設開設支援事業補助金(県)> 補助金交付額 返還額 返還後補助金額 5,400,000円 - 16,653円(B) = 5,383,347円 返還額計(A)+(B)=111,947円 0 国·県支出金 0 財産収入 地方債 0 0 寄付金 内その他 112 0 繰入金 ※その他財源の諸収入は、補助金返還金 諸収入 -般財源 112 0 112 計 その他 0 行財政改革課処理欄

福002 項目名地域介護・福祉空	間整備等交付金
予算書項目 社会福祉施設整備等補助金	ページ 23 所 属 名 福祉保健部
年度 H27	高齢社会課
会計名	事業の概要
一般会計	【問合せ先】事業者管理係 0857-20-3454
款 民生費	【9次総の施策体系】3201
項 社会福祉費	 【事業の経過及び背景】
目 社会福祉総務費	平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が国において決定さ
(単位:千円) 補正前額 0	れ、平成26年度補正予算が決定された。当該補正予算には、消防法施行令の改正により、 認知症高齢者グループホーム等(有料老人ホームを含む)の火災発生時に自力で避難する ことが困難な人が多く入所する介護関連施設のスプリンクラー設置が平成27年4月から原 則として全ての介護施設等に義務付けられたことによる(平成30年3月まで経過措置あり)整備助成も盛り込まれた。
要求額 4,810 総務部長段階査定額 4,810 その他財源の内訳	【事業の目的及び効果】 国の補助金を積極的に活用し、既存施設スプリンクラー整備を行う事業者に対して助成 (財源 国補助10/10)を行い、介護基盤の強化を通じて利用者の安全・安心を確保する
市長段階査定額 4,810 分担金 0 使用料 0	。 【事業の内容】 国の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用し、介護事業者が行う施設のスプリンク ラー整備を支援する。
区分 補正額 手数料 0	<既存施設スプリンクラー整備助成>
財 国・県支出金 4,810 財産収入 0	■キリンの里もちがせ (単価) @9.260円× (面積) 269㎡+ (消火ポンプユニット助成) 2.320千円
源 地方債	(平画/ 50, 2001] ^ (田頂/ 200111 (州入小フノユーナド助灰/ 2, 020 1]
内で その他 0 繰入金 0	
B	
行財政改革課処理欄	



福004 項	目 名	社会福	业統計事務	務費			
予算書項目 事務	費				ページ	23	所属名
年度	H27]					福祉保健部 生活福祉課
会計名				事業の概要			
一般会計				【問合せ先】生活支援係 0857-2	20-3476		
款 民生費				【9次総の施策体系】3202			
項 社会福祉費				F+# - D + 7 - 6 + 1 B 3			
目 社会福祉総務費				【事業の目的及び効果】 被保護世帯の生活実態をこの	調査によ	こり明らかにす	することによって、生活保護基準の改
(単位:千円)					ために必	必要な基礎資料	料を得るとともに、厚生労働行政の企
補正前額	45			7= # 0 + 5 }			
LIED TOTAL DISTRIBUTION	40			【事業の内容】 県からの委託により被保護世	帯10世	#帯の家計収す	との状況、消費品目の種類、購入数量 しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しん
要求額	499			等を調査する。 5年に一度の調査で鳥取市は平			
総務部長段階査定額	499		源の内訳				
		分担金	0				
市長段階査定額	499	負担金	0				
		使用料	0				
	東正額	手数料	0				
財団・県支出金	499	財産収入	0				
地方債	0	寄付金	0				
内その他訳	0	繰入金	0				
一般財源	0	諸収入	0				
計	499	その他	0				
行財政改革課処理欄	1						

福005 項 目 名 児童福祉法施行事務費 属 名 ページ 予算書項目 事務費 23 福祉保健部 年度 H27 保険年金課 事業の概要 会計名 【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486 般会計 款 民生費 【9次総の施策体系】1101 項 児童福祉費 【事業の経過及び背景】 少子化にあって、子どもを産み育てやすい環境づくりは重要な課題であり、子育て家庭 への経済的負担軽減が求められている。 目 児童福祉総務費 (単位:千円) 【事業の目的及び効果】 補正前額 1, 329 平成28年4月1日から小児特別医療費制度を15歳に達する日以後の3月31日にある者(中学卒業まで)から18歳に達する日以後の3月31日までにある者へ対象者を拡大し、子育て家庭の負担を軽減するとともに安心して医療が受けられるよう医療費の一部を助成するもの。 7, 899 要求額 その他財源の内訳 小児特別医療費制度の対象者を拡大することに伴うシステム改修、受給資格証印刷、送 総務部長段階査定額 7, 899 付等を行う。 分担金 0 平成23年度 1,482,740円 平成24年度 4,155,220円 平成25年度 1,452,215円 平成26年度 1,410,042円 7, 899 0 市長段階査定額 負担金 0 使用料 0 区分 補正額 手数料 国·県支出金 3, 949 0 財産収入 が 地方債 その他 0 0 寄付金 0 繰入金 0 一般財源 3, 950 諸収入 0 0 計 7, 899 その他 行財政改革課処理欄

福006 項 目 名	後期高齡者生活習慣病重症化予防事業費
予算書項目 健康増進事業費	ページ 25 所 属 名 福祉保健部
年度 H27	保険年金課
会計名	事業の概要
一般会計	【問合せ先】庶務係 0857-20-3481 【9 次総の施策体系】3202 【事業の経過及び背景】 高齢者の増加に伴い、後期高齢者の医療費や介護給付費等が年々増加しており、高齢者ができる限り長く自立した生活ができるよう、健康管理や生活習慣病の重症化予防対策が求められている。 【事業の目的及び効果】 高齢者の特性を踏まえた個別の相談等により、一人ひとりが自身の健康管理に努めることができるよう支援し、生活習慣病の重症化や機能低下を防ぐことで、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目指す。
市長段階査定額 2,416 区分補正額 国・県支出金 0 地方債 0 その他 2,416 一般財源 0	その他財源の内限 分担金 0 負担金 0 使用料 0 手数料 0 財産収入 0 寄付金 0 機入金 0 糖収入 2.416 その他 0
行財政改革課処理欄	CONE 0

健001 項 目 名 私立保育園運営費 私立保育園運営費 ページ 予算書項目 23 福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課 年度 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】保育係 0857-20-3464 般会計 款 民生費 【9次総の施策体系】1101 項 児童福祉費 【事業の目的及び効果】私立保育園は国の基準に基づき運営費が定められており、入所 児童数に応じた運営費用の支出や、各種活動事業に応じた助成をおこなうことで、保育事 業の安定化と環境の充実を推進をする。 目 保育所費 (単位:千円) 【事業の内容・実績】鳥取県により創設された、自然に学び遊びきれとりっこ事業(野外 補正前額 3, 189, 427 事業)の実施。 実施事業者:コモド第1保育園 要求額 146 社団法人地域サポートネットワークとっとり 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 活動内容 : 農作業体験や野外での調理等を実施 146 分担金 市長段階査定額 146 0 負担金 0 使用料 区分 補正額 0 手数料 国·県支出金 0 146 財産収入 が 地方債 との他 0 0 寄付金 0 繰入金 0 一般財源 0 諸収入 0 0 計 146 その他 行財政改革課処理欄

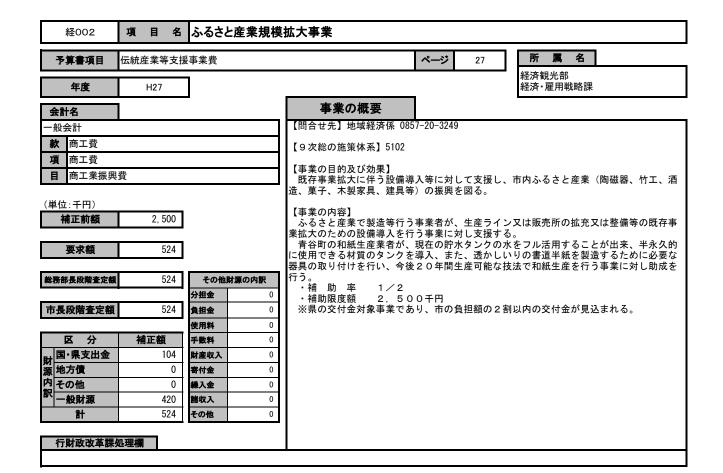
健002 項目名保	育所緊急整備事業費補助金	
予算書項目 私立保育園運営施設	殳助成費	ページ 23 所 属 名
年度 H27		福祉保健部健康・子育て推進局 児童家庭課
会計名 一般会計	事業の概要 【問合せ先】管理企画係 0857	7-20-3461
款 民生費	[9次総の施策体系] 1101	. 20 0101
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】	
目 保育所費	近年の保育需要の増大により	り保育ニーズの低年齢化が進むなか、平成27年4月より子 じまった。この中で、従来からの保育園・幼稚園・認定
(単位:千円)	こども園に加え新たに小規模	
補正前額 14, 138	【事業の目的及び効果】	
要求額 17, 212		設された「安心こども基金」の補助事業として、民間法人が 置に対する助成をおこない、保育所の定員を増加させ、待機
10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	その他財源の内駅 【事業の内容・実績】 ①小規模保育園(仮称)ニチャ	イ保育園
市長段階査定額 17, 212 負担	■ 一	
使用	8事業費 23,831千円 助成額 17,212千円	(見込) (見込)・整備分(総事業費の3/4)
区 分 補正額 手動	₩ 0 場所 鳥取市興南田	町 地内
	がくた而精1	階建て(1階部分) 110.92㎡ 定員17人
加速 地方債 0 各位 内 その他 0 線入	付金 0	
P その他		
TRX		
, , , , ,		
行財政改革課処理欄		

健003 項 目 名 私立子育て支援センター事業費 属 名 ページ 予算書項目 地域子育て支援センター事業費 25 福祉保健部健康・子育て推進局 年度 H27 児童家庭課 事業の概要 会計名 【問合せ先】保育係 0857-20-3464 般会計 款 民生費 【9次総の施策体系】1101 項 児童福祉費 【事業の経過及び背景】保育園等に通っていない就学前の子どものいる家庭に対する育児 目 保育所費 支援が求められる。 【事業の目的及び効果】地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、未就園家庭の集い、支援の場として中心市街地に支援センターを設置し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うもの。 (単位:千円) 補正前額 14, 594 【事業の内容・実績】 要求額 9, 033 □事業の内谷・美穂』 すペーすComodo子育て支援センターの新規開設 設置者: (社) 地域サポートネットワークとっとり ○育児不安等についての相談、支援の実施 ○地域の保育資源の情報提供 5, 307 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 ○子育て親子の交流の場の提供と保護者間等の交流の促進 ○子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ○一時預かり事業の実施 分担金 0 5, 307 0 市長段階査定額 負担金 0 使用料 補正額 0 区分 手数料 国·県支出金 3, 536 0 が 地方債 その他 財産収入 0 0 寄付金 0 繰入金 0 1, 771 一般財源 諸収入 0 5, 307 0 計 その他 行財政改革課処理欄

予算書項 目 病	児•病後児保育	育事業費			ページ	25	所		
年度	H27	1						R健部健康 R庭課	・子育て推進局
会計名		_		事業の概要					
·般会計				【問合せ先】保育係 0857-2)-3464				
軟 民生費				【9次総の施策体系】1101					
項 児童福祉費				2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7					
目 保育所費				【事業目的】 ①病児保育事業					
単位: 千円) 補正前額 要求額	40, 423 24, 109		Ţ	いて、通常保育とは別の と仕事との事業 病後児保育事業 病気、児型病児・ まり、児型病児・ まり、 で で で を で に で に の は の は の に の に の に の に の に の に の に の	る。せい。 が出来ない 親の子育・ 段育事業() が出来ない	きょうこど も い児童を通 でと と は い 見 い 見 き し る い 見 る し る い り り り り り り り り り り り り り り り り り り	クリニー 保育とに 両立ポー で預か	ックで ま別の 要を 明図 で 専る の で する の で の の の の の の の の の の の の の の の の の	施設で預かること が設で預かること う く、子どもの家に
務部長段階查定額	18, 000	その他財源の内 分担金	0	【事業内容・実績】	WHEIL	7、机071月	C C II-	ᆓᆫᇬᆒᅭ	XIX C D O o
「長段階査定額	18, 000	負担金	0	①病児保育事業「キッズオフ					
		使用料	0	②「キッズオアシスとくよし 運営委託費の増	.」新規開語	党及び 「せい	きょう	こどもクリ	ニック」増床に伴
区分	補正額	手数料	0	建口女 印象 V /伯					
国・県支出金	11, 036	財産収入	0						
地方價	0	寄付金	0						
その他	0	繰入金	0						
一般財源	6, 964	諸収入	0						
計	18, 000	その他	0						

健005 項 目 森·里山等自然保育事業費 名 属 名 ページ 予算書項目 認可外保育園子育て支援事業費 25 福祉保健部健康・子育て推進局 年度 H27 児童家庭課 事業の概要 会計名 【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461 般会計 款 民生費 【9次総の施策体系】1101 項 児童福祉費 【事業の経過及び背景】自然環境の中、大人の考え方を強要せず、子どもが持っている感 覚や感性を尊重して引き出す幼児教育や保育が今注目されてる。 目 保育所費 【事業の目的及び効果】森・里山等自然保育に取組む保育施設等へ経費の一部を助成することにより、子育て支援の充実を図る。 (単位:千円) 0 補正前額 【事業の内容・実績】 森・里山等自然保育に取組む保育施設等へ事業費の一部を助成 要求額 1, 272 補助対象: ①市内の保育等施設事業者 ②市内に活動フィールドを有し活動する事業者で、市長が認めた保育等施設事 業者 いずれも、県の認証(とっとり森・里山等自然保育)取得している事業者 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 0 分担金 0 補助額 : とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業補助金(県)の基準額をベース に3分の1から5分の1を限度 市長段階査定額 0 1, 272 負担金 0 使用料 0 区分 補正額 手数料 補助対象施設:森の幼稚園風りんりん 森の幼稚園風りんりん (事業者:森の幼稚園風りんりん) 森の幼稚園まるたんぽう (事業者: NPO法人森の幼稚園まるたんぽう) 0 国·県支出金 0 財産収入 源地方債 0 0 寄付金 内その他訳 0 0 繰入金 一般財源 1, 272 諸収入 0 0 計 1, 272 その他

プレミアム付き商品券発行事業費 経001 項 目 名 名 地域経済活性化促進事業費 予算書項目 ページ 27 経済観光部 年度 経済・雇用戦略課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】商業振興係 0857-20-3222 -般会計 款 商工費 【9次総の施策体系】4203、5103 項 商工費 【事業の経過及び背景】 **目** 商工業振興費 国が今後5か年の目標や施策等を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣 議決定するとともに、地域住民生活等緊急支援のための交付金制度を創設したことを受け これに呼応した地域経済活性化施策の実行が求められている。 (単位:千円) 補正前額 0 【事業の目的及び効果】 地元商店街が実施する割増付商品券(プレミアム付き商品券)発行事業を支援すること により、地元中小小売商業者等の販売意欲ならびに消費者の購買意欲を高めることで、地 12, 537 要求額 域経済の活性化を図る。 その他財源の内訳 【事業の内容】 総務部長段階査定額 12, 537 市民からの購入予約申込が短期間に殺到したことに伴う混乱を収拾するため、事業主体が商品券の追加発行に要した経費の一部(プレミアム部分の90%)を補助する。 分担金 0 0 鳥取市商店街振興組合連合会(協力:鳥取市三商工会連絡会) 市長段階査定額 12, 537 負担金 実施主体 10千円(額面12千円) 販売単価 使用料 0 3. 販売額 1,283,580千円(当初予定1,200,000千円) 補正額 0 区分 手数料 106,965冊 (当初予定100,000冊) 販売数 補助内容 ・プレミアム部分192,537千円 (当初予定180,000千円) 0 国·県支出金 0 財産収入 · 事務費 20,000千円 631店舗(当初予定500店舗) 0 地方債 0 寄付金 取扱店舗 内その他 競込上限額 1人あたり50千円、1世帯あたり150千円 利用期間 H27年3月20日~9月19日(6月間) 0 0 繰入金 8. 利用期間 諸収入 0 -般財源 12.537 12, 537 その他 0 計 行財政改革課処理欄



公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出 経003 項 目 名 名 予算書項目 公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出 ページ 29 経済観光部 年度 経済・雇用戦略課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】商業振興係 0857-20-3222 -般会計 款 商工費 【9次総の施策体系】5103 項 他会計繰出 【事業の目的】 公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出 公設地方卸売市場事業費特別会計への繰出 【事業の内容】 (単位:千円) 公設地方卸売市場青果棟の保冷設備において、設備を開閉するジャバラシートを巻き上 補正前額 13, 476 げるシャフトが本年7月に破損したため、これを修繕するための費用を繰り出すもの。 724 要求額 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 724 分担金 市長段階査定額 724 0 負担金 使用料 0 0 区分 補正額 手数料 0 国·県支出金 0 財産収入 地方債 0 寄付金 0 内その他 0 0 繰入金 諸収入 0 -般財源 724 724 その他 0 計 行財政改革課処理欄

広域観光開拓・推進事業費(地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業) 経004 名 予算書項目 広域観光開拓·推進事業費 ページ 所 属 名 27 経済観光部 年度 観光戦略課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】観光政策係 0857-20-3227 -般会計 款 商工費 【事業の目的及び効果】 県東部圏域での滞在型観光の実現及び国際観光の推進のためには、多様化する観光客の 商工費 ボスポートのが旧主がなりません。 一ズやその行動範囲の拡大に対応した「広域観光」の展開が急務である。 県東部圏域を中心に但馬地域とも連携し、各地の優れた特色ある観光資源を活用し広域 目 観光費 観光の推進を図る。 (単位:千円) 【事業の内容】 0 補正前額 (1) 広域観光グランドデザイン策定 (イ) 広場戦化アリンド ア・イン 保証 県東部・但馬圏域における今後5年間の圏域連携による観光振興の方向性を示す観光グランドデザインを策定する。今年度は策定に必要な情報収集や基礎調査・分析を行う。 (2) 広域観光ルートの創出 要求額 23, 380 鳥取砂丘、山陰海岸ジオパーク、温泉、城跡などを結び、若桜鉄道や智頭急行、観光バ スを活用した周遊観光商品の造成やイベント開催、広報を実施する。 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 13.380 観光ガイドアプリの開発 分担金 0 観光地・観光施設等での観光案内用ARアプリを開発・設置し、多言語対応等により国 市長段階査定額 23, 380 負担金 0 内外からの観光客の満足度を向上させる。 (4) 海外プロモーション活動 0 き用料 、オール・フェーンに対 海外からの観光を誘致のため、多言語による観光案内動画の製作、海外での放映等のプ Iモーション活動を行う。鳥取・台南チャーター便を活用して観光団を派遣する。 補正額 F数料 0 国·県支出金 0 は産収入 ※その他財源の諸収入は、因幡・但馬広域観光連携事業負担金 源 地方債 0 寄付金 0 内その他 4.640 金人集 0 一般財源 18.740 諸収入 4.640 23, 380 その他 0 行財政改革課処理欄

魅力ある中山間特産物等育成支援事業費 農001 項 目 名 名 予算書項目 魅力ある中山間特産物等育成支援事業費 ページ 25 農林水産部 年度 農業振興課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】生産流通振興室 生産振興係 0857-20-3234 -般会計 款 農林水産業費 【9次総の施策体制】5101 項 農業費 【事業の経過及び背景】 **目** 農業振興費 魅力ある中山間特産物等育成支援事業(県・市)は、平成26年度で終了し、平成27年 度から園芸産地活力増進事業(県・市→任意)ヘタイプ別にメニュー化され、事業組替とな (単位:千円) 補正前額 2, 667 【事業の目的及び効果】 小規模でも地域の特色を活かした特産物の導入や特産品の開発等に必要な経費を支援す 9. 470 要求額 の保全を目指す。 【事業の内容】 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 9 470 <発展・成長タイプ> 分担金 0 生産性の向上と競争力をあげる取組に要する経費(軽量搬送システム及び結束機などの 導入費等)の一部を補助する。 (補助率:1/3、限度額20,000千円) 0 市長段階査定額 9, 470 負担金 使用料 0 <中山間地域等特産物育成タイプ(一般)> 0 区 分 補正額 手数料 地域の特性を活かした特産物を育成する取組に要する経費(パイプハウス及び芋堀機な どの導入費等)の一部を補助する。 0 国·県支出金 10.304 財産収入 (補助率:1/2、限度額2,000千円、最長2年間) 0 地方債 0 寄付金 内その他 0 0 繰入金 【補正内容】 補助金額12, 137千円-当初予算額2, 667千円=9月補正額9, 470千円 -般財源 諸収入 0 △ 834 (内訳) 9, 470 その他 0

農002	項	目	名	和牛再生促進事	業費			
予算書項目	畜産技	長興対	策事	業費		ページ	25	所属名
年度		H27						農林水産部 農業振興課
会計名	1				事業の概要			
一般会計					【問合せ先】生産流通振興室	生産振興	具係 0857-20-	-3234
款 農林水産業	費				【9次総の施策体系】5101			

発展·成長タイプ: 3, 550千円

中山間地域等特産物育成タイプ(一般):5,920千円

項 農業費 目 畜産業費 (単位:千円)

市長段階査定額

計

行財政改革課処理欄

補正前額 276

要求額 13, 578

総務部長段階査定額 13.578

13, 578

区分	補正額
_{tt} 国·県支出金	10, 184
源地方債	0
内その他	0
一般財源	3, 394
計	13, 578

その他	その他財源の内訳							
分担金	0							
負担金	0							
使用料	0							
手数料	0							
財産収入	0							
寄付金	0							
繰入金	0							
諸収入	0							
その他	0							

【事業の経過及び背景】

鳥取県種雄牛「百合白清2」号が日本一の検定成績を出し、その兄牛「白鵬85の3」 号も良好な成績を収めた。この優秀な種雄牛の効果もあり和牛繁殖農家の生産意欲が向上 している一方、子牛価格の高騰や飼料高騰など増頭に係る経費が増加しその意欲を削ぐ要 因も多いため、増頭に係る経費の軽減を図り和牛生産頭数の増加を目指す。

【事業の目的及び効果】

を目的とする。

【事業の内容】

担い手の増頭に対する緊急支援(県・市)により、和牛の担い手等が増頭のために必要な繁殖雌牛の購入に要する経費を助成する。

(補助率: 2/3 (県1/2、市1/6義務負担))

【補正内容】

事業費2⁻0,368千円×補助率2/3=9月補正額13,578千円

件数: 畜産農家5件 購入数:25頭

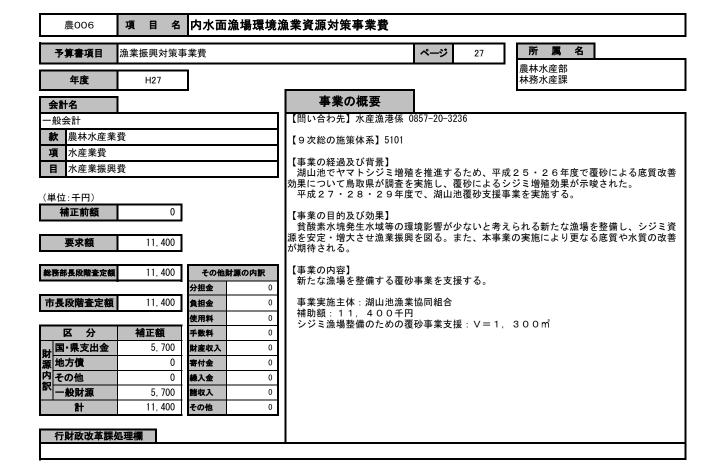
行財政改革課処理欄

農003 項 目 名 射擊場整備事業費 所属名 ページ 予算書項目 射擊場整備事業費 27 農林水産部 年度 H27 農業振興課 事業の概要 会計名 【問合せ先】鳥獣対策係 0857-20-3233 般会計 款 農林水産業費 【9次総の施策体系】5101 項 林産業費 【事業の経過及び背景】 鳥取射撃場の再開・整備に当たり、測量・調査・設計業務を行い、年度内整備を目指 す。また、射撃場の鉛弾処理を実施し、今後の鉛汚染に対応する。 **目** 林業総務費 (単位:千円) 【事業の目的及び効果】 17, 088 補正前額 ・ 射場を整備し射撃講習及び射撃練習など銃猟者の利便性を図り、第1種(散弾銃等)銃 猟免許所持者を確保及び育成することにより、野生鳥獣の捕獲により農作物被害等の減少 要求額 62, 302 【事業の内容】 | 事業の内容| クレー射撃場改修 管理棟(延面積104.39㎡) トラップ射場控室(延面積40.01㎡) スキート射場控室(延面積13.83㎡) トラップ射台(延面積133.50㎡) スキート計台(延面積139.15㎡) その他財源の内訳 総務部長段階査定額 62, 302 分担金 市長段階査定額 6, 391 62, 302 負担金 使用料 0 0 区分 補正額 手数料 トラップ射場1面 A=8,890㎡ スキート射場1面 A=2,800㎡ 鉛弾飛散防止ネット A=3,500㎡ 7, 102 0 国·県支出金 財産収入 源地方債 0 0 寄付金 内その他 0 6, 391 繰入金 【補正内容】 1. ため池土壌調査及び土壌対策検討業務 5,717千円 1. ため池土壌調査及び土壌対策検討業務 5,717千円 2. 危険区域境界のフェンス設置工事、区域に係る市道の迂回路設置 24,276千円 3. 危険区域にかかる用地測量、市道迂回測量設計 3,900千円 4. 鉛弾飛散防止ネットの基礎・支柱工事 28,409千円 諸収入 一般財源 48, 809 0 0 計 62, 302 その他

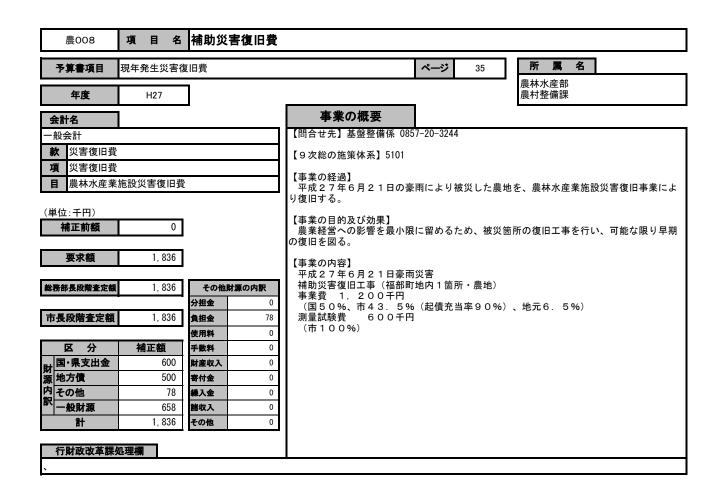
行財政改革課処理欄

農004	項目	名	市行造	林維持管理	里費				
予算書項目	市行造林紀	維持管	理費				ページ	27	所属名
年度	H27	,							農林水産部 林務水産課
会計名					0 101	の概要			
一般会計					【問合せ先】	林務係 0857-2	0-3235		
款 農林水産業費	ŧ				【9次総の施	策体系】5101			
項 林産業費					F	7 - A - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
目 林業総務費					【事業の目的 森林経営計		E度~29	主度)に其っ	づき、市行造林、市有林の保育、間伐材
						な森林整備を行		一 及/ 10至 ·	
(単位:千円) 補正前額 要求額	41,	3			払い手続きが	度江波大根木谷			モ契約における委託料の請求に対する支 め、賠償金として遅延利息を支払う。
総務部長段階査定額		3		対源の内訳					
			分担金	0					
市長段階査定額			負担金	0					
区分	補正額		使用料	0					
日。日本山本	間止		手数料	0					
財 財 地方億			財産収入 寄付金	0					
地方債 内 その他		<u> </u>	繰入金	0					
記している			諸収入	0					
計			その他	0					
行財政改革課処	理欄								

農005 既設林道維持管理事業費 項 目 名 名 予算書項目 既設林道維持管理事業費 ページ 27 農林水産部 年度 林務水産課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】林務係 0857-20-3235 -般会計 款 農林水産業費 【9次総の施策体系】5101 項 林産業費 【事業の目的及び効果】 林道の点検・除草・修繕・改良・舗装などの維持管理及び改良を行い、林道を安全に通 行し維持管理を容易に出来るようにすることにより、林業振興と森林保全を図る。 **目** 林業振興費 (単位:千円) 【事業の内容】 補正前額 11, 657 平成27年5月に発見した大規模林道若桜江府線の路肩・法面崩壊に係る緊急修繕並び に舗装損傷に対する緊急修繕。 2, 468 要求額 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 2, 468 分扣金 0 0 市長段階査定額 2, 468 負担金 使用料 0 0 区 分 補正額 手数料 国·県支出金 0 1, 234 財産収入 地方債 0 0 寄付金 内その他 0 0 繰入金 -般財源 諸収入 0 1.234 2, 468 その他 0 計 行財政改革課処理欄



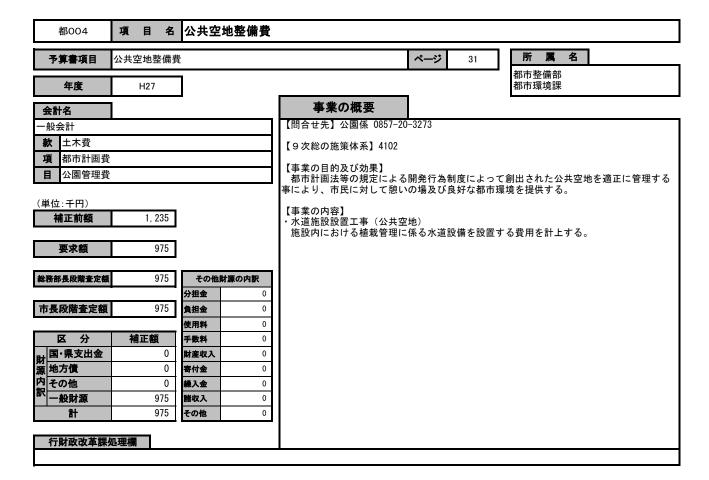
河原町三谷地区地域ため池総合整備事業費 農007 項 目 名 名 予算書項目 県営事業負担金 ページ 27 農林水産部 年度 農村整備課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】基盤整備係 0857-20-3244 -般会計 款 農林水産業費 【9次総の施策体系】5101 項 農業費 【事業の経過及び背景】 **目** 農地費 河原町三谷地内の農地13.5haを受益とする2箇所のため池で、施設の老朽化によ る取水設備からの漏水などにより管理が困難となっている。また、堤体の断面・余裕高の 不足により耐震性にも問題が生じているため、平成25年度よりため池の改修に事業着手 (単位:千円) している。 補正前額 14, 400 【事業の目的及び効果】 - 、ため池が決壊した場合、下流の農地、農業用施設、民家等の被災が想定される 要求額 1 ため、堤体の改修等必要な整備を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を保つとともに 農地、農作物及び農業用施設の被害を未然に防ぎ農家経営の安定化を図る。 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 1 【事業の内容】 分扣金 0 事業名:三谷地区地域ため池総合整備事業 実施主体:鳥取県 実施主体:鳥取県 事業年度:平成25年度~平成28年度 負担区分:国55%、県29%、市14%(起債充当率90%)、地元2% 0 市長段階査定額 1 負担金 使用料 0 0 区 分 補正額 手数料 平成27年度事業費:90,000千円 0 国·県支出金 0 財産収入 地方債 0 0 寄付金 平成26年度明許県営事業費の錯誤による市及び地元負担金額の減額変更に伴い、実施 内その他 0 1 繰入金 主体の県より通知がなされた。既に支払っている県への負担金について一部返還が行われ るため、地元負担金について地元への返還を行う。 -般財源 0 諸収入 1 〇地元への返還金639円 その他 0 計 1 (県からの返還額: 5, 109円 内訳:市4, 470円、地元639円) ※その他財源の諸収入は、鳥取県からの返還金 行財政改革課処理欄



都001 項 目 名 都市計画策定費 名 予算書項目 都市計画策定費 ページ 31 都市整備部 年度 都市企画課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】都市計画係 0857-20-3271 -般会計 **款** 土木費 【9次総の施策体系】4201 項都市計画費 【事業の経過及び背景】 都市の将来ビジョンと、 **目**都市計画総務費 その実現に向けた具体的施策の基本方針を明確にすることを目 的として、都市計画法に基づき、平成18年5月に現在の「鳥取市都市計画マスタープラン」は策定されている。「第8次鳥取市総合計画」などの上位計画に即して、まちづくり (単位:千円) ン」は宋だされている。「第8次局板門総占計画」などの土世計画に即じて、よっプ、ッ 計画の全体像(全体構想)と、地域ごとの将来像(地域別構想)から構成され、20年後 の都市の将来ビジョンを示している。 補正前額 9, 100 【事業の目的及び効果】 508 要求額 都市計画マスタープランは、上位計画の改定や社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととされている。 上位計画となる「第10次鳥取市総合計画」の策定が平成26,27年度に行われること、また、鳥取県の定める「鳥取都市計画区域マスタープラン」の改訂も平成26年度から実施していることから、上位計画との整合を図る必要があること、また、都市の現状や社会経済状況の変化、策定後に発生した諸課題への対応が必要となっている。また、「立地適正化計画」を策定し、「多極型コンパクトシティ」の推進を図る。 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 344 分担金 0 0 市長段階査定額 344 負担金 使用料 0 0 区分 補正額 手数料 立地適正化計画策定に伴う国交省ヒアリングのための旅費等。 0 国·県支出金 0 財産収入 地方債 0 0 寄付金 内その他 0 0 繰入金 0 -般財源 344 諸収入 344 その他 0 計 行財政改革課処理欄

街なみ環境整備事業費(久松地区) 項 目 名 都002 街なみ環境整備事業費 ページ 所 属 名 予算書項目 31 都市整備部 都市環境課 年度 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】景観緑化係 0857-20-3271 ·般会計 款 土木費 【9次総の施策体系】4201 都市計画費 【事業の経過及び背景】 目 都市計画総務費 鳥取城跡を間近に望むお堀に面した地区は、鳥取市景観計画の定める久松山山系景観形 成重点区域の中心に位置し、市内観光の中心であるとともに市民生活の場である。 また平成30年度を目途に大手登城路復元整備が進められている。 (単位:千円) 補正前額 18.000 【事業の目的及び効果】 城跡、お堀端の特性を活かした街なみ整備により、観光振興による地域活性化、地域 文化の伝承、住民の定住化促進を図る。城下町の面影が伝わる景観形成を目指して、街な み環境整備事業を行うものである。 要求額 2, 687 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 2.687 市道山の手通り街なみ環境整備実施設計業務 分担金 0 電線類地中化範囲拡張に係る路線測量等の経費及び労務単価等の諸経費率改訂に伴う経 市長段階査定額 費を計上する。 2,687 負担金 0 0 き用料 補正額 手数料 0 国·県支出金 △ 7.436 0 は産収入 源 地方債 9.600 寄付金 0 内その他 0 金人集 0 一般財源 523 諸収入 0 2, 687 その他 0 行財政改革課処理欄

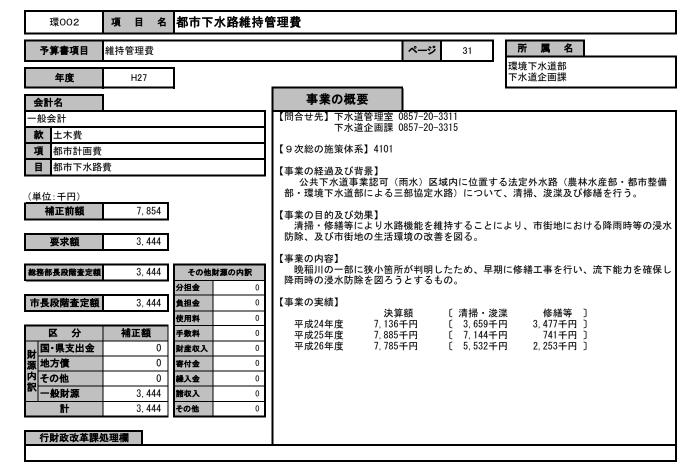
都003	項目名	公園維持	持管理工 事	事費
予算書項目	公園維持補修費	ŧ.		ページ 31 所 属 名
年度	H27	1		都市整備部 都市環境課
会計名				事業の概要
一般会計				【問合せ先】公園係 0857-20-3273
款 土木費				【9次総の施策体系】4102
項都市計画費				
目 公園管理費				│ 【事業の目的及び効果】 │
				の場及び良好な都市環境を提供する。
(単位:千円)				【事業の内容】
補正前額	12, 982			・久松公園園路改良工事
				久松公園内園路における路面すべり防止対策として路面改良に係る費用を計上する。
要求額	3, 323			
総務部長段階査定額	3, 323		計源の内訳	
		分担金	0	
市長段階査定額	3, 323	負担金	0	
	4- #	使用料	0	
区分	補正額	手数料	0	
財 脚 地方債	0	財産収入	0	
源で力質	0	寄付金	0	
内 その他	0 3. 323	繰入金	0	
□`\一般財源 計	3, 323	諸収入 その他	0	
Al	ა, ა2ა	てい服	U	
行財政改革課処	1.理爛			
1.1 771 4人以平休火				



都005 項 目 名 般道補修費 所属名 ページ 予算書項目 -般道補修費 29 都市整備部 年度 H27 道路課 事業の概要 会計名 【問合せ先】管理係 0857-20-3261 般会計 **款** 土木費 【9次総の施策体系】4201 項 道路橋梁費 【事業の経過及び背景】 道路の損傷箇所の補修並びに地域からの要望による道路改良を行い、通行者の安全を確 保すべく道路施設を維持する。 **目** 道路維持費 (単位:千円) 【事業の目的及び効果】 補正前額 319, 279 道路工事に伴い、下水道事業部分(マンホール蓋調整)を下水道会計からの負担金を活用し一体的に進めることで、工事施工及び事務作業等の推進・効率化・軽減を図る。 要求額 2, 532 道路工事に伴う下水道事業部分(マンホール蓋調整) 総務部長段階査定額 2, 532 その他財源の内訳 ※その他財源の諸収入は、道路工事に伴う下水道事業部分の負担金。 分担金 0 0 市長段階査定額 2, 532 負担金 0 使用料 0 補正額 区分 手数料 国·県支出金 0 が 見ず 県 支 地方債 その他 0 財産収入 0 0 寄付金 2, 532 繰入金 0 2, 532 一般財源 諸収入 0 計 2, 532 その他 0 行財政改革課処理欄

都006 項 目	名 除雪費			
予算書項目 除雪関係	系費		ページ 29	所属名
年度 H2	27		_	都市整備部 道路課
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】管理係 0857-20)–3261	
款 土木費		 【9次総の施策体系】4201		
項 道路橋梁費				
目 道路維持費		┃┃【事業の目的及び効果】 ┃ 冬季の市民生活に支障がな	こいように 幹線・バス 5	路線を主とした市道の除雪を行い、円
		滑な交通を確保する。		
(単位:千円)		【事業の内容】		
補正前額 84	1, 198		なび委託)、消雪施設の	の保守点検・巡回業務、積雪量観測業
				点検整備、小型除雪機配備(希望する
要求額 161	1, 713	地域)、その他除雪に必要な	質材の購入等。	
		【事業の実績】		
総務部長段階査定額 161	1,713 その他財源の内訳			平成24年度 132,397千円 平成26年度 221,971千円
	分担金 0		45,911千円(見)	
市長段階査定額 161	1,713 負担金 0		84,198千円(当 61,713千円(9)	
	使用料 0	'	61, / 13 TH (9)	月 (相)上)
区分補正				
th — ***	B, 691 財産収入 0			
源地方債	0 寄付金 0			
内その他	0 繰入金 0			
10.10.0.0.0	8,022 諸収入 0			
計 161	I, 713 その他 0			
与外外支援 加纳根	1			
行財政改革課処理欄				

環001	項目名	集落排	水事業推進	基基金積立金					
予算書項目	集落排水事業推	推基金積	立金		ページ	27	所属名		
年度	H27						環境下水道部 下水道企画課		
会計名				事業の概要					
一般会計				【問合せ先】下水道企	:画課総務係 085	7–20–3315			
款 農林水産業	費			【9次総の施策体系】	【9次総の施策体系】4101				
項 農業費				[本类の口44]					
目 農地費				【事業の目的】 本市における集落	排水事業の整備	に伴う借入会	さの償還等に備えるため、基金に積立 <i>を</i>		
				行う。		, , , , , , , , ,	beat 3 m 0 / 20/		
(単位:千円) 補正前額	11, 298			【事業の内容】 平成26年度の集落 月議会に併せて積み		の確定に伴い	、、決算剰余金を決算認定が行われる9		
要求額	2, 232			【事業の実績(積立額					
総務部長段階査定額	2, 232	その他!	財源の内訳	平成24年度決算 平成25年度決算	21, 152, 555円				
	·	分担金	0	平成26年度決算	16, 695, 000円				
市長段階査定額	2, 232	負担金	0						
		使用料	0						
区 分 国・県支出金 地方債 内 その他	補正額	手数料	0						
_H 国·県支出金	0	財産収入	0						
源地方債	0	寄付金	0						
内その他	0	繰入金	0						
一般財源	2, 232	諸収入	0						
計	2, 232	その他	0						
行財政改革課	処理欄								



環003 項 目 名 可燃物処理場建設広域負担金 東部広域行政管理組合負担金(塵芥) ページ 予算書項目 25 環境下水道部 年度 H27 生活環境課 事業の概要 会計名 【問合せ先】廃棄物対策係 0857-20-3217 -般会計 款 衛生費 【9次総の施策体系】 4101 項 清掃費 【事業の経過及び背景】 国のごみ処理広域化計画に基づいて県が策定したごみ処理広域化実施計画を踏まえ、県 東部地区15市町村(当時)は可燃ごみを広域処理するための基本協定を締結した。 これにより、東部広域で登理組合は新たにごみ処理施設を建設することとし、平成2 **目** 塵芥処理費 (単位:千円) 9年4月に新工場の供用開始を目指している。 補正前額 65, 018 【事業の目的及び効果】 県東部地区の可燃ごみの焼却を1つの焼却場に集約することにより、ダイオキシン類の発生を抑え、かつ可燃ごみを広域処理をすることでごみ処理にかかるコストを削減す 要求額 170, 490 総務部長段階査定額 170, 490 その他財源の内訳 【事業の内容】 分担金 0 現在計画中の新可燃物処理施設の発電に伴う売電を目的とした送電線への接続費用支払いに伴い生じる東部広域行政管理組合負担金。 0 市長段階査定額 170, 490 負担金 0 使用料 補正額 0 区分 手数料 国·県支出金 0 0 財産収入 地方債 0 0 寄付金 内その他訳 0 繰入金 0 -般財源 170, 490 諸収入 0 0 計 170, 490 その他 行財政改革課処理欄

教001 項 目 名 北中学校校舎改築事業費 名 ページ 予算書項目 北中学校校舎改築事業費 31 教育委員会事務局 年度 H27 教育総務課 事業の概要 会計名 【問合せ先】学校施設係 0857-20-3353 -般会計 款 教育費 【9次総の施策体系】1102 項 中学校費 【事業の経過及び背景】 目 学校建設費 北中学校の校舎改築事業は、平成25年度に着工し平成27年6月末で新築校舎が完成 した。 旧校舎の解体工事を、平成28年3月末までに行うこととしていたが、施工形態の見直 しに伴い、平成27年12月末までに完了することとなった。 そこで、平成28年度着手予定であった、校舎と体育館を結ぶ渡り廊下棟の建設や、コ ンクリートの剥落がある既存校舎の外壁改修及びエアコン改修工事を前倒しし、速やかに (単位:千円) 458, 518 補正前額 着手するもの。 要求額 △ 5, 763 【事業の目的及び効果】 速やかに着手することで、生徒、教職員の安全と快適な教育環境を早期に確保する。 △ 5, 763 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 分担金 0 【事業の内容】 ・前倒しによる増額 渡り廊下工事 市長段階査定額 △ 5, 763 0 負担金 33,456千円 9,604千円 20,000千円 計 63,060千円 0 使用料 外壁改修工事 0 区分 補正額 手数料 エアコンエ事 ・工法変更等に伴う減額及び請差による減額 0 国·県支出金 △ 512 財産収入 新築及び解体工事 △37, 427千円 地方債 0 △ 5,000 寄付金 既存校舎改修工事 Δ31. 396千円 計△68,823千円 内その他訳 0 0 繰入金 合計 △5,763千円 -般財源 諸収入 0 △ 251 計 △ 5, 763 その他 0 行財政改革課処理欄

予算書項目 外	国人児童生徒		事業費		ページ	31	所属名
年度	H27				_		教育委員会事務局 学校教育課
会計名				事業の概要			
般会計				【問合せ先】指導係 0857-2	0–3357		
教育費				【9次総の施策体系】1102			
頁 教育総務費				┃ 【事業の経過及び背景】			
教育振興費 位:千円) 補正前額	900			近年、外国から入国して する児童生徒や編入後、社	复数年経過	しているにも	ており、初めて市内小・中学校へ就 かかわらず日本語を用いてのコミュ 語の能力に応じた特別な支援が必要
州止削 親	900			【事業の目的及び効果】			
要求額	1, 500			初めて市内小・中学校へにもかかわらず日本語を月 生活指導や初期的な日本語	用いてのコ 吾指導及び	ミュニケーシ 母国語通訳の	徒及び、編入学後複数年経過してい ョン等に課題がある児童生徒を対象 のできる地域人材を「教育活動支援員
務部長段階查定額	1, 500	その他財		│ として該当校へ派遣するこ │ る。	ことで該当	児童生徒が安	' 心して学び、生活できるよう支援す
長段階杳定額	1. 500	分担金	0	【事業の内容・実績】			
大权陌堂正祖	1, 500	負担金 使用料	0	県教育委員会、大学、↑			ア団体、国際交流財団等との連携を
区分	補正額	手数料	0	り、該当校と協議の上、教	教育活動支	爰員を派遣し	、該当児童生徒への支援を行う。
国・県支出金	0	財産収入	0	平成26年度:900,000円(実績)			
地方債	0	寄付金	0	※平成26年度新規事業	ŧ		
その他	0	繰入金	0				
一般財源	1, 500	諸収入	0				
計	1, 500	その他	0				

教003 名 校区審議会運営事業費 項 目 名 予算書項目 校区審議会運営事業費 ページ 31 教育委員会事務局 年度 学校教育課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】学務係 0857-20-3356 -般会計 【9次総の施策体系】1102 款 教育費 【事業の経過及び背景】 平成27年4月8日に第12期校区審議会から「中間まとめ」が提出された。その中で、早 項 教育総務費 急な議論が必要な学校区とされている南中学校エリアについて、8月中の答申を目指し **目** 教育振興費 集中審議がなされており、学校視察など審議を重ねる過程において校区審議会の開催回数が予算時より増えることとなった。また、議論が急がれる他の地域においても方向性がまとまった校区から部分答申を行うこととしており、その動向等から審議の回数を増 (単位:千円) やすことが見込まれる。 補正前額 689 【事業の目的及び効果】 514 要求額 また、地域としての意向を集約するため、地域で検討を進める組織づくりを支援することで、地域における議論の深まりを期待しているところである。 【事業の内容・実績】 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 514 分担金 0 0 補正額514,000円 (補正後1,203,000円 市長段階査定額 514 審議会10回開催予定) 負担金 「一般のは、2001」(福祉後代、2007) 音伝表 「日間所建りた」 「校区審議会開催回数増により委員等報酬、食糧費を増額補正するもの。 会議開催見込10回、正副会長会開催見込3回(予算時計6回) 0 使用料 0 区 分 補正額 手数料 ②校区審議会開催回数増により県外から出席する委員の旅費(交通費)を増額補正す 0 国·県支出金 0 財産収入 会議開催見込10回 正副会長会開催見込3回(予算時計6回) 地方債 0 0 寄付金 内その他 0 0 繰入金 平成24年度: 571,092円 (審議会7回開催) 平成25年度:平成26年度: 767,761円776.075円 (審議会6回開催) -般財源 514 諸収入 0 (審議会7同開催) 514 その他 0 計 行財政改革課処理欄

事業の概要 事業の概要 事業の概要 事業の概要 (問合せ先]施設係 0857-20-3373 事業の概要 (問合せ先]施設係 0857-20-3373 (9 次総の施策体系] 2102 事業の経過及び背景] 動労青少年ホーム体育館保存設計を施行する。 (事業の内容] 動労青少年ホーム体育館保存設計を施行する。 ※今後のスケジュール・H27.10月 解体設計委託発注 H28.2月解体設計委託発注 H28.2月解体設計完了 H28.5月解本工事完了 H28.5月解本工事完了 H28.10月 大路川広域河川改修事業発注(県事業) 上28.2月解体設計委託発注 H28.9月解本工事完了 H28.10月大路川広域河川改修事業発注(県事業) 本の他財源の諸収入は、移転補償費。 ※その他財源の諸収入は、移転補償費。 ※その他財源の諸収入は、移転補償費。	教004 項 目 名	勤労青少年ホーム	施設整備費				
全計名	予算書項目 施設整備費		ページ 33 所 属 名				
大きない 大きない	年度 H27						
数 教育費	会計名		事業の概要				
日	一般会計		【問合せ先】施設係 0857-20-3373				
理 社会教育費	款 教育費		【9次総の施策体系】 2102				
1	項 社会教育費						
(単位:千円)	目 勤労青少年ホーム管理費						
横正前額 0 動労青少年ホーム体育館解体設計を施行する。 1,733 その他財源の内配							
では、	(単位:千円)		「事業の内容】				
1,733 1,733 2の他財源の内駅	補正前額 0						
1,733 1,733 2の他財源の内駅			※今後の7 ケジュール				
1,733 その他財源の内駅 分担金	要求額 1,733		H27.10月 解体設計委託発注				
市長段階査定額	4 700						
市長段階査定額			1				
使用料 0 手数料 0			H28.10月 大路川広域河川改修事業発注(県事業)				
区分 補正額 財産収入 0 地方債 0 内での他 1,733 一般財源 0 簡収入 1,733 簡収入 1,733 **** *******************************		-					
財産収入 0							
源 地方債 0 客付金 0 内 その他 1,733 縁入金 0 一般財源 0 諸収入 1,733							
内訳 その他 1,733 一般財源 0 諸収入 1,733	財場方債		※その他財源の諸収入は、移転補償費。				
耐く一般財源 0 諸収入 1,733	内 その他 1 733	****					
	1,21,7,11,1						

さじアストロパーク運営管理費 教005 項 目 名 名 さじアストロパーク運営管理費 所 予算書項目 ページ 33 教育委員会事務局 年度 生涯学習・スポーツ課 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】生涯学習係 0857-20-3362 -般会計 款 教育費 【9次総の施策体系】2102 項 社会教育費 【事業の経過及び背景】 1 日本のは四次の1月 別 さじアストロパークは、103cm反射望遠鏡やプラネタリウム、様々な展示物、宿泊施設 等を備えた国内有数の公開天文台として天文教育や理科教育などを担い、地元鳥取市はも ちろん、美しい星空を求めて岡山県や京阪神方面等の広い地域から年間およそ2万人の来 **目** さじアストロパーク管理費 (単位:千円) 館者がある。 補正前額 26, 188 【事業の目的及び効果】 高取市の生涯学習の拠点として、天文教育や理科教育を担うとともに、県外からの多数 の来館者により地域の振興に寄与することを目的とする。 843 要求額 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 843 はデストロパーク内宿泊施設(4棟)には、それぞれに望遠鏡が設置されており、このうち3基の望遠鏡の「ズーム・ピント合わせの不具合」、「パソコンとの連動の不具合」、「駆動モーターの誤作動」等の指摘を受けたため、早急に点検、整備を行う。 分担金 0 0 市長段階査定額 843 負担金 0 使用料 0 区 分 補正額 手数料 0 国·県支出金 0 財産収入 0 0 地方債 寄付金 内その他 0 0 繰入金 -般財源 諸収入 0 843 843 その他 0 計

行財政改革課処理欄

名 キャンプ地誘致推進事業費 教006 項 目 属 名 オリンピック関連事業費 ページ 所 予算書項目 33 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課 年度 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】スポーツ振興係 0857-20-3371 -般会計 款 教育費 【9次総の施策体系】1102 保健体育費 【事業の経過及び背景】 目 体育振興費 2020東京オリンピックキャンプ地誘致に向けて機動的に活動するため、県・関係競技団 体・体育協会などで構成する実行委員会を立ち上げ、様々な競技の合宿や大会等の誘致に 取り組んでいる。 (単位:千円) 補正前額 7. 301 【事業の目的及び効果】 平成27年度開催予定の世界陸上北京大会のキャンプ地や県内ナショナルチーム合宿の 誘致等を行うことで、東京オリンピックに伴う地域活性化を図る。 要求額 3, 490 【事業の内容】 ジャマイカ陸上チームの2015世界陸上北京大会事前キャンプに係る経費の増額に伴い、 総務部長段階査定額 その他財源の内訳 3.490 市負担額(負担割合:増額経費の1/3)を補正をする。 経費増額見込額 10,470千円 市負担額 3,490千円 (負担割合 県 1/2、市 1/3、県体協 1/6) ※主な増額理由:航空運賃、宿泊費の増 分担金 0 3, 490 市長段階査定額 負担金 0 0 き用料 区分 補正額 F数料 0 国·県支出金 0 0 財産収入 源 地方債 0 寄付金 0 内その他 0 操入金 0 一般財源 3.490 諸収入 0 3.490 その他 0 行財政改革課処理欄

教007 項 目 名 サッカー場整備費 属 名 ページ 予算書項目 サッカー場整備費 33 教育委員会事務局 年度 H27 生涯学習・スポーツ課 事業の概要 会計名 【問合せ先】施設係 0857-20-3373 般会計 款 教育費 【9次総の施策体系】3103 項 保健体育費 【事業の目的及び効果】 **目** 体育施設費 1 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を推進するとともに、施設利用者の利便性向上を図るため、施設の更新整備を行う。 (単位:千円) 【事業の内容】 補正前額 0 本市のサッカー場を整備する。 ◆バードスタジアム ①空調設備の更新(全10系統) 20,731千円 要求額 21, 451 ②空調設備の新設 (チケット売り場) 169千円 ◆若葉台スポーツセンター ③夜間照明修繕 551千円 21, 451 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 分担金 0 21, 451 0 市長段階査定額 【事業の実績】 負担金 14年80 美桐」 20年度 サブグラウンド砂防ネット設置、電光掲示板入力 17,463千円 21年度 大規模改修(スタジアム音響、エレベータ設置等) 87,981千円 22年度 大規模改修(スタンド雨漏り改修、スタジアム動線改修等) 130,734千円 0 使用料 0 区分 補正額 手数料 0 国·県支出金 0 財産収入 源地方債 0 1, 800 寄付金 内その他 1, 800 繰入金 0 一般財源 19, 651 諸収入 0 その他 0 計 21, 451 行財政改革課処理欄

教008	項目	名	市民体育	館等再塾	を備事業費
予算書項目	体育施設	再整備	事業費		ページ 33 所 馬 名
年度	H27	'			教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課
会計名					事業の概要
一般会計					【問合せ先】施設係 0857-20-3373
款 教育費					【9次総の施策体系】3103
項 保健体育費					Ft # o AT AT A code R I
目 体育施設費					【【事業の経過及び背景】 ■ 市民体育館は、老朽化による大規模改修が大きな課題となっていたことに併せて、平成
()(()					22年に実施した耐震診断では、耐震補強を要する施設であることが判明した。市民体育館の耐震化を実施する前に廃止・統合も含めた今後のあり方を検討するため、平成26年
(単位:千円)					度に市民体育館等の再整備に関わる基礎調査を実施した。
補正前額		0			
要求額		398			【事業の目的及び効果】 市民体育館等あり方検討委員会を設置し、今後の市民体育館のあり方を検討する。
					【事業の内容】
総務部長段階査定額		398	その他財源	の内訳	市民体育館等あり方検討委員会開催経費等。
			分担金	0	(委員構成)10人程度
市長段階査定額		398	負担金	0	学識経験者(鳥取大学)、住民代表(自治連合会)、スポーツ推進審議会(会長) 福祉団体(社会福祉協議会)、経済団体(商工会議所)、地域住民(美保地区)
			使用料	0	■ 簡似凶冲(社云簡似励祸云)、程序凶冲(简上云涐州)、地域住民(天体地区) ■ 利用者(競技団体)、公募委員(2人)
区分	補正額	Į.	手数料	0	(4-14-5)
財団・県支出金		0	財産収入	0	【 (検討内容) 【 市民体育館再整備の必要性の検討。
濵 地万價		— 1	寄付金	0	・現状と課題
内 その他 訳			繰入金	0	・将来利用予測など
一般財源			諸収入	0	平成27年度は3回実施予定。
計		398	その他	0	
行財政改革課処	L理欄				

事	業	名	担	当	課
鳥取	砂丘新発見伝事業負	担金	鳥取砂丘•	ジオパ	一ク推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財		į Γ	内 訳	
	<i>为</i> 旧	田	県	起債	その他	一般財源
10,000	10,000 平成28年度					10,000

[事業の目的]

鳥取砂丘の新しい魅力を創造、発見し、県内外に情報発信するために砂丘の魅力を広く発信するイベントを 実施する。

民間団体等からイベントを募集し、民間主体で実施することで幅広い県民参加と砂丘振興を図る。

[事業の内容]

鳥取砂丘再生会議が、「民間からのイベント募集・審査・実施の決定」「実施されたイベントの評価」「広報」を 行う。鳥取市も再生会議に事務局として参画しており、協同して事業を実施する。 イベント補助が採択された民間団体は「イベントの企画・実施」を行う。

[これまでの関連する取組み]

鳥取砂丘新発見伝実行委員会は、鳥取砂丘に、もう一度鳥取の宝として光を当て、新しいイメージを創造し、情報発信しようと平成12年6月23日に県民・民間企業・行政などが一体となって設立された。

県市が費用を1/2負担して運営される鳥取砂丘再生会議設立後は、鳥取砂丘新発見伝実行委員会の事業 を鳥取砂丘再生会議が引継ぎ、民間団体が行うイベントを公募し、支援する方式で、現在まで実施している。

[今後の取組み]

平成28年度に支援する事業は、平成27年度中にイベント募集・審査を行い、4月から事業実施する。 砂丘を活用したイベントを広く民間から公募し、実施していくことで新たな砂丘の魅力の認知、定着化を図っていく。

平成27年12月~平成28年1月 イベント募集

平成28年1月下旬第1回審査会(書面審査)2月上旬第2回審査会(ヒアリング)

2月中旬 イベント採択の可否を応募者に通知

事	業	名	担	当 課	1
鳥取市立北中	学校校舎改築事業費		教	育総務課	

「単位:千円]

	限度額	期間	財源		京 P	訳	
		柳	围	県	起債	その他	一般財源
	94,591	平成28年度	9,145		81,100		4,346

[事業の目的]

北中学校の校舎改築事業は、平成25年度に着工し平成27年6月末で新築校舎が完成した。

旧校舎の解体工事を、平成28年3月末までに行うこととしていたが、施工形態の見直しに伴い、平成27年12月末までに完了することとなった。

そこで、生徒、教職員の安全と快適な教育環境を早期に確保するため、平成28年度着手予定であった、校舎と体育館を結ぶ渡り廊下棟の建設や、コンクリートの剥落がある既存校舎の外壁改修及びエアコン改修工事を前倒しし、速やかに着手するもの。

[事業の内容]

・渡り廊下増築工事

構造 延床面積 鉄骨造2階建 299㎡

- •既存校舎外壁改修工事
- ・エアコン整備工事

[これまでの関連する取組み]

平成25年12月~平成27年6月 新校舎建設

平成27年7月 新校舎完成・引き渡し・引越し

平成27年8月~ 旧校舎解体

[今後の取組み]

平成27~28年度 渡り廊下増築

既存校舎 外壁改修

エアコン整備

平成28年度 既存校舎 トイレ・床改修

グラウンド整備

事	業	名	担	当	課
鳥取市立第一学校	給食センター調理等	業務委託	学校	保健給1	食課

[単位:千円]

限度額	期間	ļ	財	源内		訳
	<i>沖</i>	玉	県	起債	その他	一般財源
468,365	平成27年~32年度					468,365

[事業の目的]

学校給食センターの調理業務等を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

[事業の内容]

第一学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。

○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、食器・食缶を洗 浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。

第一学校給食センター:小学校11校・中学校4校

[これまでの関連する取組み]

現委託業者:(公財)鳥取市学校給食会

業務委託料 H23 87,628千円 H24 87,881千円 H25 88,229千円 H26 90,685千円 H27 90,653千円

計 445,076千円 (前回債務負担行為額 484,000千円)

[今後の取組み]

調理業務等の委託効果を検証しつつ、食育の充実、地産地消の推進等を図り、安全・安心な学校給食を安定的に提供する。

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- 1.9月議会議決後、公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.10月中旬に募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.10月下旬~11月上旬に参加表明書及び提案書の受付
- 4.11月中旬に参加資格審査及び第一次審査
- 5.11月下旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.2月下旬~3月上旬に契約書の締結
- 7.4月1日から業務開始、その後、給食リハーサル等を経て、給食開始

事	業	名	担	当	課
鳥取市立河原	学校給食センター調	理等業務委託	学校	保健給?	食課

[単位:千円]

限度額	期間	ļ	財	源内		訳
	<i>79</i> 1 [F]	H	県	起債	その他	一般財源
234,680	平成27年~32年度					234,680

[事業の目的]

学校給食センターの調理業務等を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

[事業の内容]

河原学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。

○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、配送、回収、コンテナの洗浄。 食器・食缶を洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。 河原学校給食センター: 小学校5校・中学校2校

[これまでの関連する取組み]

現委託業者:(公財)鳥取市学校給食会

業務委託料 H23 44,603千円 H24 44,727千円 H25 43,707千円 H26 45,015千円 H27 45,045千円 計 223,097千円 (前回債務負担行為額 226,000千円)

[今後の取組み]

調理業務等の委託効果を検証しつつ、食育の充実、地産地消の推進等を図り、安全・安心な学校給食を安定的に提供する

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- 1.9月議会議決後、公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.10月中旬に募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.10月下旬~11月上旬に参加表明書及び提案書の受付
- 4.11月中旬に参加資格審査及び第一次審査
- 5.11月下旬に第二次審査(プレセンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.2月下旬~3月上旬に契約書の締結
- 7.4月1日から業務開始、その後、給食リハーサル等を経て、給食開始

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 及び鳥取市鹿野町老人福祉セン		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	センター	高	齢社会	課

「単位:千円]

限度額	期間	貝	財源		(内	
	79] [1]	玉	県	起債	その他	一般財源
15,030	平成 28 年 ~ 29 年度					15,030

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の使用に関する業務、施設や設備の維持管理に関する業務、その他鳥取市が必要と認める事業について実施する。

[これまでの関連する取組み]

平成23年度から5年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営の委託を行い老人クラブの育成を図るなど、高齢者福祉の増進を図った。

現指定管理者 社会福祉法人鳥取市社会福協議会

指定管理料 (H23~25)22,617千円(各7,539千円) (H26~27)15,472千円

計38,089千円 (前回債務負担行為額 41,450千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 指名を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.1~2月中に基本協定書の締結。
 - 6.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定や ンターの管理運営費	- 管理者に委託する鳥	取市青谷町高齢者生	活福祉セ	高	齢社会	課

[単位:千円]

限度額	期	間	具	才 沏	į Γ	为	訳
			H	県	起債	その他	一般財源
20,096	平成 28 年	~ 29 年度					20,096

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの施設及び設備の維持管理に関する業務の他、自立した生活に不安があると認められる高齢者に対する住居の提供、各種の相談及び助言、緊急時の対応、その他高齢者等の福祉の増進に繋がると認められる事業の実施。

[これまでの関連する取組み]

平成23年度から5年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、高齢者福祉サービスを提供した。

現指定管理者 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

指定管理料 (H23~25)28,065千円(各9,355千円) (H26~27)19,186千円(各9,593千円)

計47,251千円 (前回債務負担行為額47,311千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 指名を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.1~2月中に基本協定書の締結。
 - 6.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管理 館の管理運営費	里者に委託する	鳥取市立下味野児童館は	まか11	児	童家庭	課

「単位:千円]

限度額	期間	具	沢			
N	79] [F]	玉	県	起債	その他	一般財源
270,792	平成 28 年 ~ 30 年度					270,792

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市立児童館条例第10条の指定の手続きに関する規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫を取り入れた運営により質的向上と効率化による経費削減を図るものである。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市立下味野児童館ほか11館の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から平成27年度現在まで現指定管理者に施設の維持管理、運営を委託している。平成28年度からは更なる児童館と地域の密着を図るため、新たな指定管理者への運営委託とするものである。また、現在市が直接運営している麻生、気高、下佐貫の児童館3館についても指定管理者へ運営委託とすることで、効率的な運営と連携の強化を図るものである。

現指定管理者 社会福祉法人 鳥取福祉会

指定管理料 H23 67,082千円 H24 67,082千円 H25 67,082千円 H26 67,082千円 H27 67,082千円 計335,410千円 (前回債務負担行為額 335,410千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 指名を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.1~2月中に基本協定書の締結。
 - 6.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定 ^々 理運営費	- 管理者に委託する鳥	易取市母子生活支援施設	2の管	児:	童家庭	課

[単位:千円]

限度額	期	間	具	才 沥	Ę Γ	力 [訳
似 皮 領	初	FJ	玉	県	起債	その他	一般財源
国の基準に準 じて定める管 理運営に昇を を 機の管理に昇降 機の費用を加 算した額	平成 28 年 ~	~ 32 年度	施設給与改 善費及び施 設利用者負	国の進で理するに費施書の基準で理すら給の工程でで理すられるの主要のとの主要を表現の主要を表現の主要を表現の主要を表現を表現の1/4		施設利用者 負担金等	限度額から 特定財源を 差し引いた 額

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市母子生活支援施設条例第8条の指定の手続きに関する規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫を取り入れた運営により質的向上と効率化による経費削減を図るものである。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。 鳥取市母子生活支援施設「つくし」の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から平成27年度現在まで現指定管理者に施設の維持管理、運営を委託している。現指定管理者は、施設の設置目的や特殊性を熟知し、母子家庭や事情のある母子の受け入れ、生活支援等を行っており、当該家庭の自立更生、経済的な自立に寄与している。(過去の受入世帯数:平成23年度217世帯、平成24年度229世帯、 平成25年度218世帯、平成26年度235世帯)

現指定管理者 社会福祉法人 鳥取福祉会

指定管理料 H23 58,394千円 H24 64,393千円 H25 72,294千円 H26 77,466千円

H27 74,082千円(見込) 計346,629千円

前回債務 国の基準に準じて定める管理運営に要する経費に昇降機の管理に要する費用を加

負担行為額 算した額

「今後の取組み〕

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1. 指名を実施。
- 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.1~2月中に基本協定書の締結。
- 6.4月1日より管理開始。

事	業	名	担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管理者	に委託するかちべ伝	承館の管理運営費	農	業振興	l課

「単位:千円]

限度額	期間	貝	t w	東 「	内訳		
成 反 银	79] [日]	玉	県	起債	その他	一般財源	
28,285	平成 28 年 ~ 32 年度					28,285	

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市かちべ伝承館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設 に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間 事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市かちべ伝承館の運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①事業の実施に関する業務(特産加工品の開発研究・製造販売)
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 特定非営利活動法人B·F·Oじげ

指定管理料 H23 4,259千円 H24 4,259千円 H25 4,259千円 H26 4,380千円

H27 4,408千円 計 21,565千円(前回債務負担行為額 21,565千円)

「今後の取組み〕

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- 1. 公募を実施。
- 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.2~3月中に基本協定書の締結。
- 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 設の管理運営費	- 「理者に委託する」	鳥取市佐治町和紙生産	至	経済•	雇用単	战略課

「単位:千円]

限度額 期間				京 内 訳		
似 反 領	朔 [印]	田	県	起債	その他	一般財源
9,626	平成 28 年 ~ 32 年度					9,626

[事業の目的]

佐治地域の和紙産業の振興、地域住民の就業拡大及び伝統産業の普及啓発を目的。また管理経費の縮減と民間知識活用によるサービス向上を図るとともに地域の特産民芸品の発展を目指す。

地方自治法第244条の2第3項、佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ア 和紙生産伝習施設の利用の許可及び必要な利用の制限に関する業務
- イ 和紙生産伝習施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 和紙生産伝習施設の観光資料等の展示に関する業務
- エ 和紙生産伝習施設の管理上、甲が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 有限会社かみんぐさじ

指定管理料 H23 1,405千円 H24 1,405千円 H25 1,405千円

H26 1,445千円 H27 1,445千円 計 7,105千円

(前回債務負担行為額 7,105千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
里者制度に基づき指定 ^が 「中央公園の管理運営			展望台及	観	光戦略	器

[単位:千円]

限度額	期間	財源内			为 [訳	
成	79] [F]	围	県	起債	その他	一般財源	
83,064	平成 28 年 ~ 32 年度					83,064	

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市河原町お城山展望台の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設にかかる指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫の基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市河原町お城山展望台の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組み]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、河原地域のランドマークとして地域振興を推進している。

現指定管理者 風土資産研究会

指定管理料 H23 20,050千円 H24 20,050千円 H25 20,050千円

H26 20,622千円 H27 20,622千円 計 101,394千円

(前回債務負担行為額 101,394千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.1~2月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定 河原町中央公園の管理運営			展望台及び	都	市環境	記課

「単位:千円]

限度額	期	탼	間	具	財源内			訳		
队 反 1	钠	别	ĮĦ.	[F]	H	県	起債	その他	一般財源	
13,	,835	平成 28	年 ~ :	32 年度					13,835	

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた河原町中央公園の運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

河原町中央公園の管理運営に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成18年度より指定管理者制度へ移行している施設であり、指定管理者による民間の能力を活用し、住民サービスの向上、経費の節減などを図りつつ効果的、効率的な管理運営を行なっている。

現指定管理者 風土資産研究会

指定管理料 H23 2,700千円 H24 2,700千円 H25 2,700千円

H26 2,777千円 H27 2,777千円 計 13,654千円

(前回債務負担行為額 13,656千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理業者の指定及び告示。
 - 5.2~3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理業者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7. 4月1日より管理開始。

	事	業	名	担	当	課
指定管理者制度》 営費	こ基づき指定管理者(に委託する鳥取市流	しびなの館の管理運	観	光戦略	課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内			为 į	訳	
	似 反 領	79] [1]	田	県	起債	その他	一般財源
	97,262	平成 28 年 ~ 32 年度					97,262

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市流しびなの館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設にかかる指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市流しびなの館の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組み]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、用瀬流しびなの情報発信、地域振興を推進している。

現指定管理者 一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

指定管理料 H23 20,000千円 H24 20,000千円 H25 20,000千円

H26 20,571千円 H27 20,571千円 計 101,142千円

(前回債務負担行為額 101,830千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.1~2月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

事	業	名	担	当	課
度に基づき指定管理 方佐治町たんぽり荘及			観	光戦略	訊

[単位:千円]

限度額	期	間	具	才	[内 言		訳	
	<i>为</i> 1	lhì	国	県	起債	その他	一般財源	
3,97	2 平成 28 年	三 ~ 29 年度					3,972	

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市佐治町自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例、鳥取市佐治町たんぽり荘の設置及び管理に関する条例、鳥取市キャンプ場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市佐治町自然環境活用センター、鳥取市佐治町たんぽり荘、鳥取市佐治町山王谷キャンプ場の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組み]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、佐治地域の観光振興拠点として地域活性化を推進している。

現指定管理者 株式会社さじ弐拾壱

指定管理料 H23 1,428千円 H24 1,428千円 H25 1,428千円

H26 1,468千円 H27 1,468千円 計 7,220千円

(前回債務負担行為額 7,220千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 指名を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.1~2月中に基本協定書の締結。
 - 6.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定で 費	- 管理者に委託する原	鳥取市砂の美術館の管:	理運営	鳥取砂丘•	ジオパー	ーク推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
	79] [F]	玉	県	起債	その他	一般財源
216,551	平成28年度				216,551	

[事業の目的]

従来の施設運営及び維持管理業務に加え、現在、本市で実施している常設展示する砂像制作業務、公開砂像制作や3Dマッピングといった集客イベント業務を指定管理業務に追加。入館者数の減衰予測、またパッケージで指定管理者募集した場合の収支バランスの確認や来年度予定されている利用料金制移行についての可否を検証するため1年間限定で現指定管理者である鳥取市観光コンベンション協会へ指名指定をおこなう。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

新 常設展示する砂像作品の砂像制作業務

新 砂の美術館集客イベント実施業務 施設運営及び維持管理業務

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会

指定管理料

H23 15,990千円 H24 67,381千円 H25 76,288千円 H26 94,022千円 H27 94,626千円 計 348,307千円

(前回債務負担行為額 349,816千円)

「今後の取組み〕

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 指名を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定な 費	 管理者に委託する仁	二風閣及び宝扇庵の管理	里運営	ر خ	て化財制	 果

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				訳
		玉	県	起債	その他	一般財源
101,265	平成 28 年 ~ 32 年度					101,265

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、仁風閣及び宝扇庵の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の専門性や創意工夫に基づき、仁風閣及び宝扇庵の運営において質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 仁風閣及び宝扇庵の利用に関する業務
- 2. 仁風閣及び宝扇庵の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3. 仁風閣及び宝扇庵の企画展示等に関する業務
- 4. その他仁風閣及び宝扇庵の管理上、必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

仁風閣は明治40年5月に建設された洋風建築で、昭和48年に重要文化財に指定となり、昭和51年11月から一般公開している。平成18年度から指定管理者制度を導入した。平成23年度から27年度までが2期目、平成28年度から5年間が3期目の指定管理期間となる。

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団

指定管理料 H23 24,334千円 H24 26,697千円 H25 23,515千円

H26 25,278千円 H27 26,942千円 計 126,766千円

(前回債務負担行為額 126,766千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

事	業	名	担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 幡万葉歴史館の管理運営費 (※うち「鳥取市歴史博物館」)	·理者に委託する鳥	・取市歴史博物館及び鳥取市		文化財	課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
以 及 假	刘] [1]	国	県	起債	その他	一般財源
557,465	平成 28 年 ~ 32 年度					557,465

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市歴史博物館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の専門性や創意工夫に基づき、鳥取市歴史博物館の運営において質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 鳥取市歴史博物館の利用に関する業務
- 2. 鳥取市歴史博物館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3. 鳥取市歴史博物館の企画展示等に関する業務
- 4. その他鳥取市歴史博物館の管理上、必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

鳥取市歴史博物館は歴史文化の学習拠点及び情報発信の拠点として平成12年7月1日に開館。平成18年度から指定管理者制度を導入した。平成23年度から27年度までが2期目で、27年度に入館者50万人を達成する見込み。平成28年度から5年間が3期目の指定管理期間となる。

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団

指定管理料 H23 145,448千円 H24 145,448千円 H25 145,448千円

H26 149,604千円 H27 149,604千円 計 735,552千円

(前回債務負担行為額 735,552千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 指名を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 因幡万葉歴史館の管理運営費 (※うち「鳥取市因幡万葉歴史館		鳥取市歴史博物館及び原	鳥取市	ブ	大化財制	果

[単位:千円]

限度額	度額 期	間	具	才	源	为	訳
似 及 領			围	県	起債	その他	一般財源
203,585	平成 28 年	~ 32 年度					203,585

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市因幡万葉歴史館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の専門性や創意工夫に基づき、鳥取市因幡万葉歴史館の運営において質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 鳥取市因幡万葉歴史館の利用に関する業務
- 2. 鳥取市因幡万葉歴史館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3. 鳥取市因幡万葉歴史館の企画展示等に関する業務
- 4. その他鳥取市因幡万葉歴史館の管理上、必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

鳥取市因幡万葉歴史館は国府地域の歴史文化の学習拠点及び情報発信の拠点として平成6年9月に開館。平成18年度から指定管理者制度を導入した。平成23年度から27年度までが2期目、平成28年度から5年間が3期目の指定管理期間となる。

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団

指定管理料 H23 45,170千円 H24 43,220千円 H25 44,100千円

H26 45,370千円 H27 44,774千円 計 222,634千円

(前回債務負担行為額 222,634千円)

「今後の取組み〕

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1. 指名を実施。
- 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.3月中に基本協定書の締結。
- 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定 市青谷上寺地遺跡展示館及び (※うち「鳥取市あおや和紙工」	バ鳥取市あおや郷土		房、鳥取	経済・	雇用單	災略課

[単位:千円]

限度額	E 額 期 間 -		t i	原	为	訳
似 反 領	79 1 [F]	围	県	起債	その他	一般財源
63,907	平成 28 年 ~ 32 年度					63,907

[事業の目的]

青谷地域の中核施設として因州和紙のPRと青谷地域の活性化を目指し設立した施設であり、管理経費の縮減と民間知識活用によるサービス向上を図るとともに地域に伝統工芸を広く紹介し、伝統産業の振興に寄与する。地方自治法第244条の2第3項、鳥取市あおや和紙工房の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ア 展示館等の利用の許可及び必要な利用の制限に関する業務
- イ 展示館等の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 展示館等の企画展示等、文化事業の実施に関する業務
- エ 展示館等の管理上、甲及び乙が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団

指定管理料 H23 13,349千円 H24 13,346千円 H25 13,342千円

H26 13,730千円 H27 13,730千円 計 67,497千円

(前回債務負担行為額 67,497千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 青谷上寺地遺跡展示館及び鳥耳 (※うち「鳥取市青谷上寺地遺跡	反市あおや郷土館(の管理運営費	亨、鳥取市	ブ	女化財記	果

[単位:千円]

『日 · 唐· 夕百	限度額 期間 -		財	源	F	勺	訳
以 /文 · 假	限度額期間	玉	県	起	債	その他	一般財源
153,740	平成 28 年 ~ 32	年度	20,0	000			133,740

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の設置及び管理 に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の専門性や創意工夫に基づき、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の運営において質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の利用に関する業務
- 2. 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3. 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の企画展示等に関する業務
- 4. その他鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の管理上、必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館は、平成20年度から指定管理者制度に移行した。 20年度から22年度までが1期目、23年度から27年度までが2期目、28年度から32年度までが3期目の指定管理 期間である。

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団

指定管理料 H23 34,285千円 H24 34,330千円 H25 33,980千円

H26 35,527千円 H27 35,637千円 計 173,759千円

(前回債務負担行為額 173,759千円)

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1. 公募を実施。
- 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.3月中に基本協定書の締結。
- 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定	管理者に委託する	鳥取市弓道場の管理	運営費	生涯学	習・スポ	ポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	具	t ii	原 「	为 [訳
成	79 1 [F]	围	県	起債	その他	一般財源
63,230	平成 28 年 ~ 32 年度					63,230

[事業の目的]

鳥取市弓道場に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

指定管理者を公募し、鳥取市弓道場の管理運営を平成28年度より委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。

- 1.鳥取市弓道場の利用に関する業務
- 2.鳥取市弓道場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3.その他、弓道場の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 鳥取市弓道協会 会長 谷口 良秋

指定管理料 H25 8,892千円 H26 12,195千円 H27 12,195千円

計 33,282千円(前回債務負担行為額 33,282千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.2~3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 の管理運営費	- 管理者に委託する鳥	鳥取市若葉台スポーツ	ソセンター	生涯学	習・スオ	ペーツ課

「単位:千円]

限度額	度額 期 間		t w	原 「	为 [訳
似 反 假	79] [F]	玉	県	起債	その他	一般財源
112,375	平成 28 年 ~ 32 年度					112,375

[事業の目的]

鳥取市若葉台スポーツセンターに、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

指定管理者を公募し、鳥取市若葉台スポーツセンターの管理運営を平成28年度より委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。

- 1.鳥取市若葉台スポーツセンターの利用に関する業務
- 2.鳥取市若葉台スポーツセンターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3.その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 一般財団法人 鳥取県サッカー協会 会長 廣江 正 指定管理料 H25 21,000千円 H26 21,600千円 H27 21,600千円 計 64,200千円(前回債務負担行為額 64,200千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.2~3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7.4月1日より管理開始。

簡001 項 目 名 水道管移設工事費 所属名 ページ 予算書項目 施設管理費 51 農林水産部 年度 H27 農村整備課 事業の概要 会計名 【問合せ先】簡易水道係 0857-20-3246 簡易水道事業費特別会計 款 簡易水道費 【9次総の施策体系】4201 項 簡易水道費 【事業の経過及び背景】 **目** 簡易水道管理費 県道改良工事及び市道改良工事により、既設水道管が支障となり、移設する。 【事業の目的及び効果】 (単位:千円) 他工事により支障となる水道管を移設し、機能確保を図る。 補正前額 24, 900 【事業の内容・実績】 1. 青谷町澄水地内配水管移設工事 1, 400千円 要求額 4, 400 (鳥取県が施工する県道改良工事に伴い支障となる配水管等の移設工事) ・下砂見地内配水小管仮設工事 3,000千円 その他財源の内訳 (市道下砂見1号線の倉内橋移転に伴う仮設橋への配水管橋梁添架工事) 総務部長段階査定額 4, 400 分担金 0 【その他】 ※その他財源の諸収入は、県移設補償金(青谷町澄水地内配水管移設工事) 0 市長段階査定額 4, 400 負担金 0 使用料 0 補正額 区分 手数料 国·県支出金 0 0 財産収入 源地方債 3, 600 0 寄付金 内その他 800 0 繰入金 一般財源 0 諸収入 800 0 計 4, 400 その他 行財政改革課処理欄

公001 項 目 名 管理運営費 所属名 ページ 予算書項目 管理運営費等 63 経済観光部 経済·雇用戦略課 年度 H27 事業の概要 会計名 【問合せ先】商業振興係 0857-20-3222 公設地方卸売市場事業費特別会計 款 市場費 【9次総の施策体系】5103 項 市場管理費 **目** 市場管理費 本来の日的人 公設地方卸売市場の使命である"市民生活の安定に資する安全・安心かつ適正価格の 食"を提供するため、市場施設の適正な管理を行う。 (単位:千円) 【事業の内容】 補正前額 265 本年7月、公設地方卸売市場青果棟の保冷設備のうちの1基において、設備を開閉する ジャバラシートを巻き上げるシャフトが破損したため、生鮮食料品の安全性確保の観点から、緊急に修繕を行う。 724 要求額 その他財源の内訳 総務部長段階査定額 724 分担金 0 0 市長段階査定額 724 負担金 0 使用料 0 区分 補正額 手数料 0 国·県支出金 が 県式 地方債 への他 ア 0 財産収入 0 0 寄付金 0 繰入金 0 一般財源 724 諸収入 0 0 計 724 その他 行財政改革課処理欄

国001 項 目 特定健診受診勧奨総合推進事業費 名

所属名 ページ 予算書項目 事務費 79

年度 H27

福祉保健部 保険年金課

会計名

国民健康保険費特別会計(事業勘定)

款 総務費

項 総務管理費

目 一般管理費

(単位:千円)

0 補正前額

2, 273 要求額

総務部長段階査定額 2, 263

市長段階査定額 2, 263

区分	補正額
时 国·県支出金	1, 000
源地方債	0
内その他	0
一般財源	1, 263
al	2, 263

ı	その他	財源の内訳
	分担金	0
	負担金	0
_	使用料	0
	手数料	0
	財産収入	0
	寄付金	0
Ī	繰入金	0
I	諸収入	0
Ī	その他	0

事業の概要

【問合せ先】保険年金課健診推進室 0857-20-0320

【9次総の施策体系】3102

【事業の経過及び背景】

▲⇒未い程辿及の月京』 医療費の適正化を総合的に推進するため、平成20年4月から40歳以上の被保険者に対し 生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導を実施することが保険者に義務付けられて いる。鳥取市国民健康保険特定健診等実施計画では、平成29年度末の受診率目標を60%に 掲げ取り組んでいるが、計画通りに受診率が向上していないため、県の先進モデル事業補 助金を活用し、更なる受診率向上に取り組む。

【事業の目的及び効果】

これまで実施してきた受診勧奨事業や受診状況結果の分析等を活かして、未受診理由や 受診パターンに応じたきめ細やかな受診勧奨を行い、特定健康診査の受診率を向上させ、 医療費適正化につなげる。

【事業の内容・実績】

特定健診(受診率) 7,436人(23.8%) 8,037人(26.1%) 8,481人(27.8%) 9,798人(29.8%) 特定保健指導(利用率) 194人(22.3%)延515人 234人(26.7%)延662人 平成23年度 平成24年度 平成25年度 271人 (30.8%) 延870人 平成26年度 415人 (41.9%) 延1,200人 見込み

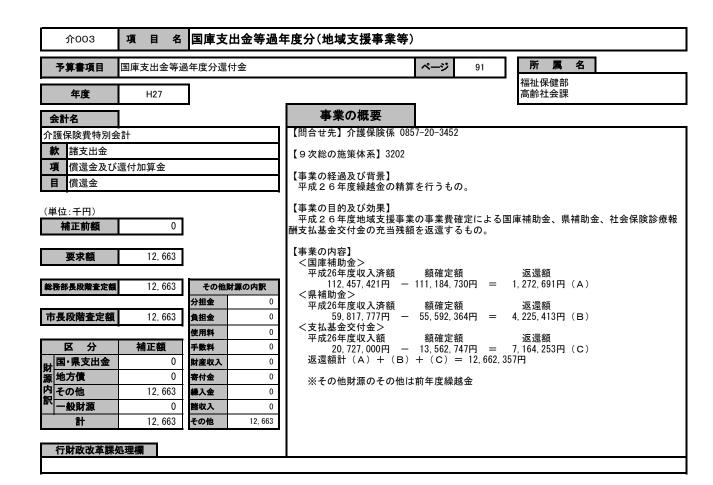
【今後の取り組み】

今後も被保険者の健康保持増進のために必要な事業を推進する。

行財政改革課処理欄

介001 項 目 名 介護給付費準備基金積立金 属 名 介護給付費準備基金積立金 ページ 予算書項目 91 福祉保健部 年度 H27 高齢社会課 事業の概要 会計名 【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452 介護保険費特別会計 款 積立金 【9次総の施策体系】3202 項 積立金 【事業の経過及び背景】 **目** 積立金 平成26年度繰越金の精算を行うもの。 【事業の目的及び効果】 (単位:千円) 平成26年成の1900年 平成26年度介護給付費の事業費確定による介護保険料収入額及び基金繰入金の充当残額を平成27年度に繰越して介護給付費準備基金に積立てを行い、介護給付費の急増等不足の事態に備えることにより、介護保険事業の安定的な運営を行うもの。 補正前額 93, 607 要求額 211, 176 【事業の内容】 <基金積立金内訳> その他財源の内訳 総務部長段階査定額 211, 176 分担金 0 211, 176 市長段階査定額 0 負担金 0 使用料 ※その他財源のその他は前年度繰越金 0 区分 補正額 手数料 国·県支出金 0 0 財産収入 が 地方債 内 その他 0 0 寄付金 211, 176 繰入金 0 一般財源 諸収入 0 0 その他 211, 176 計 211, 176 行財政改革課処理欄

介002 項	目 名 国庫支出金等過年	年度分(介護給付費等)
予算書項目 国庫支出	出金等過年度分還付金	ページ 91 所属名
年度 H	127	福祉保健部 高齢社会課
会計名		事業の概要
介護保険費特別会計		【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452
款 諸支出金		【9 次総の施策体系】 3202
項 償還金及び還付加算	拿金	「古光の奴児はず北日】
目 償還金		【事業の経過及び背景】 平成26年度繰越金の精算を行うもの。
(単位:千円) 補正前額	1	【事業の目的及び効果】 平成26年度介護給付費の事業費確定による国庫負担金、県負担金、社会保険診療報酬 支払基金交付金の充当残額を返還するもの。
要求額 26	8, 752	【事業の内容】 <国庫負担金>
		平成26年度収入済額 額確定額 返還額 2,972,159,946円 — 2,888,041,327円 = 84,118,619円(A)
総務部長段階査定額 26	8,752 その他財源の内訳	【 <県負担金>
市長段階査定額 26	分担金 0 8,752 負担金 0	平成26年度収入済額 額確定額 返還額 2,420,571,085円 — 2,362,665,701円 = 57,905,384円(B)
印文权陷重处键 20	使用料 0	<支払基金交付金>
区分補		平成26年度収入額 額確定額 返還額 4,811,975,000円 - 4,685,246,272円 = 126,728,728円(C)
H 国·県支出金	0 財産収入 0	(C) 返還額計 (A) + (B) + (C) = 268, 752, 731円
源地方債	寄付金 0	※その他財源のその他は前年度繰越金
内 その他 26	8, 752 繰入金 0	ス(ツ ICお) 赤ツ(ツ ICIな削牛皮味を並
一般財源	0 諸収入 0	
# 26	8, 752 その他 268, 752	
行財政改革課処理欄	1	



介004	項目名	一般会計へ繰出			
予算書項目	一般会計へ繰出		×	91	所属名
年度	H27]			福祉保健部高齢社会課
会計名			事業の概要		
介護保険費特別会	計		【問合せ先】介護保険係 0857-2	20-3452	
款諸支出金			【9次総の施策体系】3202		
項 繰出金					
目 一般会計へ	繰出		【事業の経過及び背景】 平成26年度繰越金の精算を	テうもの	
		•		, , , , , ,	
(単位:千円)			【事業の目的及び効果】	h 城古塔東業典のi	事業費確定による一般会計繰入金の充当
補正前額	0		一件版とも年度が設備的質及のは 残額等を返還するもの。	也以又版争未复い	尹未負唯たによる― 阪云 町 麻八並のルヨ
			【本業の中央】		
要求額	80, 762		【事業の内容】 <介護給付費充当分>		
				額確定額	返還額
総務部長段階査定額	80, 762	その他財源の内訳	2,082,454,000円 - <事務費充当分>	2, 024, 103, 643円	= 58,350,357円 (A)
		分担金 0	平成26年度収入済額	額確定額	返還額
市長段階査定額	80, 762	負担金 0	261, 858, 600円 -	252, 012, 512円	= 9,846,088円 (B)
		使用料 0	<地域支援事業費充当分> 平成26年度収入済額	額確定額	返還額
区分	補正額	手数料 0	68, 176, 000円 一		= 12,551,531円 (C)
財団・県支出金		財産収入 0	<地域支援事業手数料分> 過年度分収入額		13.400円(D)
源 地万價	0	寄付金 0	应		10,400[] (D)
内その他訳	80, 762	繰入金 0	返還額計(A)+(B)+	(C) + (D) = 8	80, 761, 376円
一般財源	0	諸収入 0	※その他財源のその他は前年	丰度繰越金	
計	80, 762	その他 80, 762			
	n wyn 1988				
行財政改革課処	L埋欄		<u>l</u>		

【公設地方卸売市場事業費】

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定 理運営費	ー 定管理者に委託する鳥	最取市公設地方卸売	市場の管	経済・	雇用単	战略課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内			勺	訳	
		国	県	起債	その他	一般財源	
133,565	平成 28 年 ~ 32 年度				133,565		

「事業の目的」

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市公設地方卸売市場条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の 指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫 に基づいた鳥取市公設地方卸売市場の運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1.鳥取市公設地方卸売市場の運営に関する業務
- 2.鳥取市公設地方卸売市場の管理に関する業務

[これまでの関連する取組み]

平成23年度から5年間、指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、生鮮食料品等の取引の 適正化及び流通の円滑化を図った。(取扱高実績 平成23年度14,768,788千円、平成24年度13,609,229千 円、平成25年度13,099,248千円、平成26年度12,956,317千円)

現指定管理者 協同組合鳥取総合食品卸売市場

平成23年度 27,845千円 平成25年度 27,887千円 平成24年度 27,866千円 平成26年度 28,433千円 指定管理料

平成27年度 28,471千円 計 140,502千円

(前回債務負担行為額 140,502千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- 1. 指名を実施。
- 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.2月中に基本協定書の締結。
- 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.4月1日より管理開始。

【駐車場事業費】

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管	理者に委託する鳥取	ス市営幸町駐車場の管理 フロップ	理運営費	都	市環境	課

[単位:千円]

限度額	期間	財源		源	京 内 訳	
	<i>荆</i> 旧	玉	県	起債	その他	一般財源
8,282	平成28年度				8,282	

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市営駐車場条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市営幸町駐車場の管理運営に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成18年度より指定管理者制度へ移行している施設であり、指定管理者による民間の能力を活用し、住民サービスの向上、経費の節減などを図りつつ効果的、効率的な管理運営を行なっている。

現指定管理者 アマノマネジメントサービス株式会社

指定管理料 8,330千円 (前回債務負担行為額 8,330千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 指名を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理業者の指定及び告示。
 - 5.2~3月中に基本協定書の締結。
 - 6. 指定管理業者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
 - 7. 4月1日より管理開始。

【観光施設運営事業費】

	事	業	名	担	当	課
指定管理者制度 管理運営費	に基づき指定管理者	に委託する鳥取市気	高町遊漁センターの	観	光戦略	訊

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内		为 į	訳	
IK	<i>为</i> 旧	H	県	起債	その他	一般財源
3,494	平成 28 年 ~ 30 年度					3,494

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市気高町遊漁センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設にかかる指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市気高町遊漁センターの管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組み]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、地域の観光・経済の振興に取り組んでいる。

現指定管理者 期間途中の辞退により指定取り消し(有限会社 遊漁)

指定管理料 H23 0千円 H24 0千円 H25 0千円

H26 0千円 H27 0千円 計 0千円

「今後の取組み〕

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 - 1. 公募を実施。
 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - 5.1~2月中に基本協定書の締結。
 - 6.4月1日より管理開始。